

令和2年度当初予算案 主要事業

事業別参考資料

- 1 持続可能性 (Sustainability) の確立
..... 1
- 2 安心・安全 (Safety) の実現
..... 71
- 3 スポーツ (Sports) をはじめとした人が輝く社会
.....142
- 4 地方創生による活力ある地域づくり
.....174

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

新時代創造課→新時代・SDGs推進課(内線:7650)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県版SDGs推進事業	4,527	0	4,527	2,232			2,295	
トータルコスト	13,971千円・(前年度 0千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	SDGs推進体制の整備やパートナー制度の創設、フォーラム開催等							
工程表の政策目標(指標)	県民とともに創る鳥取県の新時代づくりの推進							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>2015年9月の国連サミットで採択された国際目標「SDGs(持続可能な開発目標)」の本県における取組推進と普及啓発を図るため、県庁内組織「鳥取県SDGs推進本部(仮称)」と官民連携のSDGs推進組織「とっとりSDGsネットワーク会議(仮称)」を立ち上げるとともに、パートナー制度の創設、フォーラムの開催、パンフレット作成等に取り組むことで、オール鳥取による鳥取発の持続可能な社会づくりを推進する。</p> <p>【参考】SDGs(Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標))</p> <p>2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される2016年から2030年までの国際目標。日本政府も、SDGs実施指針を策定し、SDGsの取組を推進している。</p>								
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p>								
区分	内 容							予算額
SDGs推進体制の整備	<p>ア 鳥取県SDGs推進本部(仮称)</p> <p>[構成] 県庁内各部署</p> <p>[目的] 県庁内におけるSDGsの合意形成、普及啓発活動の実践 等</p> <p>イ とっとりSDGsネットワーク会議(仮称)</p> <p>[構成] 民間団体、行政</p> <p>[目的] SDGsの理念や情報の共有、SDGs活動の情報発信 等</p> <p>ウ とっとりSDGsパートナー制度(仮称)の創設</p> <p>SDGsに取り組む個人・団体にSDGsパートナーとして参画してもらい、SDGsの認知度向上と取組の「見える化」によるSDGsゴール達成に向けた活動の活性化を図る。</p> <p>[内容] パートナー証等の交付、県ホームページや事例紹介パンフレット等による取組発信</p>							2,215
SDGsの普及啓発	<p>ア SDGsフォーラムの開催</p> <p>SDGsの認知度向上と普及、活動の横展開を図るフォーラムを開催する。</p> <p>[内容] SDGsパートナー証授与、基調講演、パネルディスカッション、活動事例発表 等</p> <p>イ SDGsパンフレット(県内取組事例集)の作成・配布</p> <p>パートナーの取組事例等を掲載したパンフレットを作成・配布し、SDGsの普及啓発と優良取組事例の横展開を図る。</p> <p>[配布先] 関係機関、市町村窓口、SDGsパートナー、高校・大学 等</p>							2,312
合 計							4,527	

令和2年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

観光戦略課（内線：7237）

1 目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
世界に誇れる「星取県」づくり推進事業	15,500	16,500	△1,000	7,250		(寄付金) 500	7,750	
トータルコスト	23,370千円（前年度24,438千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	星取県にかかる情報発信、受入体制整備・星空メニュー開発、関係機関との連携・連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	観光キャンペーンの展開等による鳥取県の認知度の向上							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	国内外における星取県の星空観光メニューの充実及び認知度向上に取り組むとともに、国による「ナイトタイム等の活用による新たな時間市場の創出」とも協調しながら県全域の観光振興等につなげていく。							
2 主な事業内容	（単位：千円）							
区分	予算額	内容						
■ 星空観光メニュー開発								
ニューツーリズム普及促進支援補助金(星取県推進型)	4,500	星空を活用した観光メニューを造成する事業者に対し助成を行う。[補助率:2/3、上限額:1,000千円]						
星空人材育成	500	全国で成功している観光プログラムのガイドを招聘し、お宿や観光事業者がそのノウハウを学ぶ場を提供する。						
■ 星取県の情報発信・ブランドイメージ向上								
SNSを活用したプレゼントキャンペーンの企画・運営	1,000	インスタグラム等への写真投稿により応募してもらい、抽選で星取県オリジナルグッズや特産品等をプレゼントする。						
メディア等とのタイアップによる情報発信	9,500	ウェブや雑誌などのメディア等とのタイアップにより情報発信を行う。また、星取県特設ウェブサイトを引き続き運営する。						
合 計	15,500							
3 これまでの取組状況、改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から、星空を観光振興、環境教育、地域づくり等に活用する「星取県」の取組を開始した。県内では官民双方による情報発信やイベント開催、星空を楽しむ観光プログラムの実施が増え、地域全体に星取県関係の動きが広がりつつある。引き続き、県内事業者が観光メニュー等に星空を活用しやすい環境づくりを行う。 ・なお、観光庁は令和2年度の新たな取組として、「ナイトタイム等の活用による新たな時間市場の創出」に向け地域における夜間・早朝の回遊性を高め、訪日外国人等による旅行消費額の増加や更なる長期滞在を国策として積極的に進める方向性を打ち出している。 							

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7409）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <寄附金>	一般財源	
鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業	23,942	25,501	△1,559	2,507		300	21,135	
トータルコスト	47,552千円（前年度 49,315千円） [正職員：3人]							
主な業務内容	関係機関・者との各種調整 会議・イベント等準備・運営 補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	鳥取の美しい星空を「守り」・「活かす」取組の拡大							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取県星空保全条例（平成30年4月1日施行）の推進に向け、星空の普及啓発や星空保全地域の取組支援、光害防止等に必要なる事業を実施する。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位：千円)
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○【新規】(株)ALEが実施する世界初の人工流れ星プロジェクトと連携し、星空保全地域等で人工流れ星及び星空の観測会を行う。 ○令和元年度に導入した移動プラネタリウムの追加整備（約50人収容の大型ドーム等）を行う。 ○大学の天文サークル等若者グループのネットワークと連携して星空の普及啓発等を行う。参画グループの能力向上や啓発活動等の取組を支援する。 [補助率] 10/10 [補助上限] 100千円 ○その他、環境省の星空調査を活用した県民参加の全県調査や鳥取県の推進に顕著な功績のあった個人・団体の表彰を行う。	4,392
星空保全地域の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○星空保全地域において市町村や団体等が実施する星空を活用した地域振興事業を支援する。 ・【拡充】市町村…補助率1/2、補助上限2,000千円 ※公共施設の環境整備に要する経費を新たに補助対象とし、補助限度額を増額する。（改正前 500千円） ・団体等…補助率10/10、補助上限500千円 	5,000
光害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○星空保全地域内の屋外照明等の改修を支援する。 ・屋外照明器具…補助率1/2、補助上限130千円/基 ・【新規】建築物や看板を照射する照明器具…補助率1/2、補助上限200千円/式 ○市町村や自治会による光害対策型LED防犯灯の設置を支援する。（補助率：市町村負担の1/4） 	14,000
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○【新規】星空案内に意欲ある者の「星空案内人資格※」取得を支援する。 [補助率] テキスト・受講料10/10、交通費1/2 [補助上限] 50千円 ※全国組織「星空案内人資格認定制度運営機構」が運営する資格制度。 ○星空を案内できる人材を育成するための研修会等を実施する。 	550
合計		23,942

3 これまでの取組状況、改善点

・令和元年度は新たに若桜町、倉吉市関金町を星空保全地域に指定し、平成30年度指定の鳥取市佐治町、日南町と合わせ4地域に拡大した。同地域内における地域振興事業（R1補助：4件交付決定）のほか、他地域でも自主イベント等が活発に実施されるなど、星空を活用した取組が着実に広がっている。

・令和元年度に県で移動プラネタリウムを導入し、希望団体等への貸出しを開始した。社会教育施設等でのイベントや公民館活動、小学校での出前授業等に広く活用され、星空の魅力や大切さの普及に繋がっている。（貸出件数22件・参加者数約1,500人/令和2年1月末時点）

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課(内線:7895)
→事業実施:低炭素社会推進課
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)再エネ100%を目指す企業応援・支援事業	2,686	0	2,686	1,343			1,343	
トータルコスト	4,260千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	セミナー開催、補助金の制度設計・周知説明・申請書の審査・支払い							
工程表の政策目標(指標)	企業・事業所における再エネの自家消費の取組推進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県内企業等が率先的に環境配慮経営を行っていく社会環境を構築することは、低炭素・脱炭素化社会の実現に必要なことであり、使用電力の再生可能エネルギー100%転換を目指す取組の普及啓発や実効性を図るための取組に対して支援等を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位:千円)
再エネ100%目標設定セミナー開催等事業	・目標設定セミナーの開催 企業が使用電力を再エネ100%に転換する目標を設定し、取り組んでいく手順等を学ぶとともに、「再エネ100宣言 RE Action」※1への参加を推奨するセミナーを商工会議所、商工会、鳥取県産業振興機構等と連携して開催する。 ・リーフレット等作成経費	1,936
再エネ100%目標設定支援事業	環境経営の専門家に、省エネ、再エネ導入などの環境配慮経営及び目標設定の手順等のアドバイスを受ける費用を支援する。 [補助件数] 5件 [補助率] 1/2 [補助限度額] 150千円	750
太陽光発電設備導入支援事業	企業が自家消費のために太陽光発電設備を導入する費用を支援する。 [補助件数] 10件 [補助限度額] 23千円/kW、かつ1件当たりの上限額230千円 (地域エネルギー社会構築支援事業で実施)	(2,300)
再エネ100%目標設定に向けた省エネ診断支援事業	無料で省エネ診断できる一般財団法人省エネルギーセンターの「省エネ支援サービス」のPR、県内企業等への活用推奨を行う。	(標準事務費)
合計		2,686

※1 再エネ100宣言RE Action(令和元年10月9日発足):「RE100」※2に参加できない消費電力量10GWh未満の中小企業や、自治体、教育機関、医療機関等を対象とした、使用電力の再エネ100%化を表明し、ともに行動していくイニシアティブ

※2 RE100:2014年に発足した事業運営を100%再エネで調達することを目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアティブ

3 これまでの取組状況、改善点

・これまでの県外企業による大規模開発を伴う発電事業の導入から、県内企業などが主体となった地域資源を活用した再エネ導入の取組を通じた自立分散型エネルギー社会に方向転換していく必要がある。
・県内の再エネ導入量は、県内の民生部門の電力量を賄う水準に達しており、今後は、エネルギー使用量の約5割を占める企業部門の自家消費型の太陽光などの再エネ導入、使用電力の再エネ由来の電気への転換などを呼びかけていく必要がある。
・県は令和元年12月に「再エネ100宣言RE Action」のアンバサダー(応援者)に就任した。県内企業等に対し、活動への参加推奨及びPRを行うとともに、脱炭素化に向けた環境配慮経営などの情報提供、再エネ100%化に向けた取組をサポートしていく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課(内線:7205)
→事業実施:低炭素社会推進課
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)CO2を減らして未来を守る県民運動推進事業	3,979	0	3,979	1,989			1,990	
トータルコスト	5,553千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	啓発事業企画・実施、委託・補助業務等							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域、企業などと連携・協働した県民エコ運動の拡大							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

脱炭素に係る全県的な機運醸成を推進し、家庭のCO2排出削減に向けた実践的な取組の充実を図るため、事業者や鳥取県地球温暖化防止活動推進センター等と連携して普及啓発に取り組むとともに、市町村が実施する住民向けの環境実践活動を支援する。

2 主な事業内容

項目名	内容	予算額 (単位:千円)
「とっとりゼロ・カーボン・チャレンジ」啓発キャラバン	温暖化対策の現状や取り組むべき課題等について幅広く県民の理解を広げるため、県、市町村、事業者等が主催する県民向けフォーラムやイベント等と連携した啓発キャラバンを実施する。 [内容] 動画・パネル展示、省エネ相談会、環境実践ワークショップ等を開催する。	1,608
「とっとりゼロ・カーボン・チャレンジ」キャンペーン	省エネ機器への買換えやライフスタイルの見直しを推進するため、自宅の電気・ガス使用量を前年より一定以上削減した家庭を対象として、抽選で記念品を贈呈するキャンペーンを展開する。	550
CO2削減・省エネ活動の支援	地域における省エネ意識の定着や先進的事例の他市町村への拡大を推進するため、市町村が実施する住民向けの取組を支援する。 [補助事業者] 国が推進するゼロカーボン宣言を表明した市町村 [補助率] 1/2 [補助限度額] 500千円	1,000
チーム「とっとりゼロ・カーボン・チャレンジ」	環境活動実践者等による研究チームを立ち上げ、具体的な手法を県民に提言する業務を鳥取県地球温暖化防止活動推進センターに委託し、相談会や出前講座等の様々な場面で率先して県民への働きかけを行う。	821
合計		3,979

3 これまでの取組状況・改善点

- ・国際的な温暖化対策の枠組「パリ協定」(2016年11月発効)のもと深刻化する地球温暖化対策は世界中が取り組むべき重要課題となっており、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃以内に抑えることを目標に、脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速している。
- ・わが国でも、温室効果ガス削減の目標として、2030年度に26%減(2013年度比)、2050年度に80%減(2013年度比)を掲げ、エネルギー消費量の削減、使用するエネルギーの低炭素化等に取り組んでいる。
- ・本県では、令和2年1月に2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す旨の宣言を行った。今後は、より一層の温室効果ガス削減に向けて、団体・事業者、行政等による連携・協働体制を強化するとともに、県民の意識を高め行動に繋げるための具体的な施策に取り組んでいく必要がある。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課(内線:7874)
→事業実施:低炭素社会推進課
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境教育・実践推進事業	22,733	23,841	△1,108			<寄附金 1,000、 基金繰入金 15,756、 財産収入2,226 > 18,982	3,751	
トータルコスト	47,130千円(前年度 52,418千円) [正職員:3.1人]							
主な業務内容	啓発事業企画・実施、他団体との調整、委託・補助金業務等							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域、企業などと連携・協働した県民エコ運動の拡大							

事業内容の説明

【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

温室効果ガス削減、持続可能な社会の構築、気候変動への適応を推進するため、県民、団体、事業者、行政等の各主体で一体となった県民エコ運動を展開する中で、県民の環境への関心を高め行動につなげるための環境教育、普及啓発、活動支援等に取り組む。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位:千円)
「クールシェア」の推進	夏季に涼しい共有空間で過ごし省エネ・節電や熱中症防止につなげる「クールシェア」の取組を支援する。 ・商業施設による「クールシェア・スポット」新設の支援 [補助率] 1/2 [限度額] 150千円 ※クールシェア・スポット:店舗等の一部を誰もが涼しく快適に過ごせる場所として提供される場所	1,125
環境保全・創造活動の支援	団体や地域による環境保全・創造活動を支援する。 ・他の模範となる環境保全・創造活動の支援 [補助率] 10/10 [補助限度額] 100千円 ・こどもエコクラブ活動の支援 [補助率] 市町村負担額の1/2 [補助限度額] 700円/人	2,811
「鳥取県地球温暖化防止活動推進センター」運営業務委託	地球温暖化防止の普及啓発等や環境教育に関する業務を「鳥取県地球温暖化防止活動推進センター」に委託する。(債務負担行為設定済) ・地球温暖化防止の普及啓発、地域で普及啓発を行う人材(推進員)の育成 ・学校や保育所・幼稚園等と連携した小学生・幼児向け環境教育 ※鳥取県地球温暖化防止活動推進センター:地球温暖化防止の普及啓発等を行うため、地球温暖化対策推進法に基づき知事が指定した機関	9,598
環境保全・創造に関する普及啓発業務委託	環境保全・創造に関する普及啓発の業務を民間企業に委託する。 ・月毎に重点項目を決めて環境保全・創造につながる行動の呼びかけ ・廃物を利用した「エコ工作」、環境に関する記事をまとめる「エコスコープ」の小学生向け「エコアイデアコンテスト」の実施	6,573
その他	会議・研修会開催等の経費	2,626
合計		22,733

3 これまでの取組状況、改善点

- ・エネルギー使用量は、平成22年度以降長期的に減少傾向にあるが、平成28年度からは猛暑等の影響により増加傾向にある。
- ・県内の熱中症による搬送者も増加しており、省エネ・節電や熱中症防止にもつながる「クールシェア」や星取県の魅力向上を図る「星取県ライトダウンキャンペーン」を始めとした本県の特色を活かした環境活動・環境教育を市町村や団体・事業者等と連携・協働して引き続き推進していく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課(内線:7895)
→事業実施:低炭素社会推進課
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本海沖メタンハイドレート調査促進事業	20,546	20,779	△233				20,546	
トータルコスト	30,777千円(前年度 31,098千円) [正職員:1.3人]							
主な業務内容	セミナー等開催、大学院寄附講座、研究会等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

メタンハイドレートに関する県民の理解促進や機運醸成、調査・研究や技術開発を支える人材育成、産学官連携による資源回収技術や環境影響評価手法の検討に取り組む。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位:千円)
県民への普及啓発 (普及啓発)	・一般向け公開講座:1回/年 ・学生企業向け公開セミナー:1回/年 ・小中学生向け実験教室:1回/年	792
寄附講座の開設 (技術開発促進・ 人材育成)	鳥取大学大学院に設置している寄附講座(平成28年度~)により、引き続きメタンハイドレート関連技術者の育成等を行う。 ・寄附講座人件費等(15,950千円:債務負担設定済) ・維持費(2,238千円)	18,188
その他	ワークショップ、研究会の開催など	1,566
合計		20,546

3 これまでの取組状況、改善点

- ・国は、平成31年2月に表層型メタンハイドレートの工程表を示し、太平洋側と同様に令和5年度から9年度の間には民間企業が主導する商業化に向けたプロジェクトが開始されることを目指すとしている。また、令和元年度末までに資源回収技術の調査研究の評価と有望技術の絞り込みを行い、次年度から有望技術に対する研究開発へ移行していくこととしている。
- ・県は、鳥取大学に開設した寄附講座で引き続き技術者の育成等を行う。
(これまで寄附講座の1期生3名、2期生2名が大学院を修了)

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課(内線:7875)
→事業実施:低炭素社会推進課
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代自動車普及促進事業	5,898	12,463	△6,565				5,898	
トータルコスト	11,407千円(前年度 18,020千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	会議の開催・運営、委託事業の発注・契約業務など							
工程表の政策目標(指標)	低炭素社会の実現に向けた社会システムの転換							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>次世代型エコソールリズムの創造とライフスタイルの転換を取組方針とした「第2期鳥取県EV・PHVタウン構想(平成26年12月策定)」に基づき、EV・PHV・FCVなどの次世代自動車の普及を促進する。 ※EV:電気自動車 PHV:プラグインハイブリッド車 FCV:燃料電池自動車</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>EV・FCVを公用車として率先導入することにより、次世代自動車の体験機会を創出し、災害時には非常用電源として活用するなど普及啓発を行う。 [導入台数] EV:9台(※)、FCV:1台(外部給電器1基) (※)EV9台のうち8台は、令和2年7月末でリース期間満了となる。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充電インフラ整備の支援等を行い、急速充電器の都道府県別普及率(人口当たり、及び、自動車保有台数当たり)は、令和元年12月末現在で全国1位となるなど一定の成果があった。 ・次世代自動車の普及台数は、令和2年1月末現在で1,251台(EV:624台、PHV:625台、FCV:2台)となっており、年々増加している。 ・令和元年9月には「とっとりEV協力隊」を設立し、県民や県内企業などの協力の下、災害時や屋外イベント等において次世代自動車を電源として活用することにより、防災体制の向上を図るとともに、蓄電池としての価値を訴求することにより、次世代自動車の一層の普及に努めている。 (令和2年1月末現在の登録台数:38台) 								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費
 2 項 環境衛生費
 4 目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7875）
 →事業実施：低炭素社会推進課
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水素エネルギー推進事業	5,473	8,691	△3,218				5,473	
トータルコスト	16,491千円（前年度 19,804千円）【正職員：1.4人】							
主な業務内容	会議の開催・運営業務、委託先への発注業務、契約業務など							
工程表の政策目標（指標）	低炭素社会の実現に向けた社会システムの転換							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

パリ協定の発効により、CO2排出量の大幅な削減が求められる中「脱炭素社会」実現に向けた取組として、再生可能エネルギーの一層の推進に不可欠な水素の利活用を進める。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位：千円)
水素エネルギー実証（環境教育）拠点整備プロジェクト	子どもから大人まで水素エネルギーを学習できる施設「鳥取すいそ学びうむ」の管理運営を行う。（負担金） 【事業主体】鳥取県水素エネルギー推進協議会 （構成団体：鳥取ガス、積水ハウス、本田技研工業、とっとり市民電力、アクセス、ホンダカーズ鳥取、鳥取環境大学、鳥取市、鳥取県）	3,466
水素利活用にかかる会議等の開催	・スマート水素タウンの検討 再生可能エネルギーのみで暮らす「脱炭素コミュニティ」実現に向けた取組として、産学金官連携により、モデル的なスマートタウン※の構想を検討する。 ※スマートタウン：再生可能エネルギーを活用したまち ・水素ステーション設置にかかる勉強会 民間による水素ステーションの整備を促進するため、県内企業を対象とした勉強会を実施し、事業リスクや課題等について検討を行う。 ・その他会議開催等の経費	2,007
合計		5,473

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年1月に鳥取県水素エネルギー推進コンソーシアムを設立し、子どもから大人まで幅広く体験学習できる施設『鳥取すいそ学びうむ（とっとり水素学習館）』を平成29年9月に開設した。（令和元年12月末現在の累計来場者数：3,336人）
- ・令和元年8月には、鳥取県水素エネルギー推進コンソーシアムを発展的に解散し、新たに地域新電力や教育機関、地元自治体などを含めた「鳥取県水素エネルギー推進協議会」を設立し、水素社会実現に向けて一層の推進を図っている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7879)
→事業実施: 低炭素社会推進課
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 <基金繰入金>	
地域エネルギー社会構築支援事業	66,896	75,410	△8,514			5,876	61,020
トータルコスト	81,849千円 (前年度 90,492千円) [正職員: 1.9人]						
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査、補助金の支払い、企画・運営・実施、普及啓発						
工程表の政策目標 (指標)	自然・環境・暮らしに調和した安心・安全な再生可能エネルギーの推進						

事業内容の説明 【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の主な目的

エネルギーの地産地消による地域内経済循環や安全・安心な地域社会を構築するため、地域や家庭、エネルギー事業者等が取り組む事業を支援し、本県における地域エネルギーの導入を促進する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位: 千円)
地域向け補助金	<p>体制づくり・啓発支援 地域団体、NPO、企業等による地域エネルギー事業に係る人材育成や協議会等の体制づくり、普及啓発等を支援する。 [補助率] 定額 [補助上限額] 300千円</p> <p>構想・計画策定及び実現支援 市町村による計画の策定・検証、協議会の開催及び施設整備等を支援する。(地域団体、NPO等への間接補助を含む) [補助率] 市町村補助額の1/2 [主な補助上限額] 2,000千円 (計画の策定・検証、協議会の開催等) [補助事業期間] 最長2年 (債務負担行為限度額: 2,000千円(令和3年度))</p>	900
事業者向け補助金	<p>事業可能性調査支援 再生可能エネルギー(バイオマス、小水力、地熱、地中熱)や開発途上の自然エネルギー(波力、潮汐力、温度差エネルギー等)を活用した発電等事業の可能性調査の実施を支援する。 [補助率] 1/3 [補助上限額] 3,000千円 [主な要件] ・実施地域へ事業計画を説明し、調査の実施について同意を得ていること。 ・工事請負費及び委託料は、県内事業者に発注したものに限定。 [補助事業期間] 最長2年 (債務負担行為限度額: 9,000千円(令和3年度))</p> <p>発電設備導入支援 発電所の整備に伴う系統連系設備の整備に係る費用及び借入金の利子相当額等を支援する。 [主な補助率] 系統連系用電源線5百万円/km [補助上限額] 10,000千円 [主な要件] ・売電収益等の一部により発電事業の実施地域に貢献する取組を行うこと。 ・事業実施地域の同意を得ていること。 ・売電する場合は、県内に本店を置く電力小売り登録事業者を供給先とすること。 ・工事請負費及び委託料は、県内事業者に発注したものに限定。 [補助事業期間] 最長3年 (債務負担行為限度額: 10,000千円(令和3~4年度))</p>	12,000
家庭向け補助金	<p>家庭用小規模発電設備等導入支援 太陽光発電(10kW未満)、太陽熱利用機器、定置用蓄電池等の小規模設備等の導入を支援する。 [補助率] 市町村補助額の1/2 [補助事業期間] 最長2年 (債務負担行為限度額: 25,150千円(令和3年度))</p> <p>その他 地域エネルギーの普及啓発に要する経費等</p>	25,150
合計		66,896

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成30年度末の再生可能エネルギーによる発電量は、家庭等の民生需要をすべて賄うだけの電力を発電する水準に達した。(県内総需要に対する電力自給率(再エネ率)は36.8%)
- ・再生可能エネルギーは温室効果ガス削減に必須であり、地域住民の理解のもと、自然環境と調和した再生可能エネルギーの導入を引き続き推進していく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課（内線：7198）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ごみゼロ社会 実現化県民プ ロジェクト事 業	5,252	2,735	2,517	1,209		<基金繰入金> 2,250	1,793	
トータルコスト	15,483千円（前年度 13,054千円） [正職員：1.3人]							
主な業務内容	協議会運営、委託事業に係る事務、補助金等交付事務、各種啓発							
工程表の政策目標 (指標)	一般廃棄物のリサイクル率アップ							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」、「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

ごみゼロ社会の実現に向けたごみ排出量の一層の削減を図るため、引き続き食品ロス削減に重点的に取り組み、県民を挙げたごみゼロ意識の醸成を図る。
また、SDGsの目標「12 つくる責任、つかう責任」が果たされる社会を目指し、更に4Rの取組を推進する。

2 主な事業内容

(1) 食品ロス削減の取組

区分	内容	予算額 (単位：千円)
鳥取県食品ロス削減推進協議会の運営	食料支援活動団体、食品流通事業者、商工団体、消費者団体及び行政等で設置する協議会において、食品ロスの発生抑制と削減に向けた方策を検討する。	482
幼児を対象とした意識啓発活動	幼少期から食べ残しを減らす意識や物を大事にする意識を醸成するため、実践活動団体に委託して、歌や紙芝居などを使った啓発活動を継続して行う。	750
フードドライブ事業の推進	フードバンク活動への理解と認知度向上を図るとともに取組拡大を促進するため、民間団体に委託してイベントを活用した「フードドライブ」を実施する。	1,000
【新規】食品ロス発生実態調査等事業	食品ロスの発生実態調査を実施し、県民運動として推進するための具体的な取組を検討する。	996
【新規】食品ロス削減県民運動の推進とフードシェアリングアプリの普及	食品ロス削減の取組を県民運動として盛り上げるためのイベントを開催する。また、飲食店等で発生する余剰食品と安価に食品等を購入したい消費者とをマッチングし、食品ロス問題の解決に資するフードシェアリングアプリの県内利用の普及拡大を行う。	1,424
スーパー等でのキャンペーン実施など啓発活動	食品を取り扱うスーパー等の店頭で、期限表示の正しい理解や過度な鮮度志向など消費行動の見直しを促す啓発を実施する。	(標準事務費)
とっとり30・10食べきり運動の推進	忘新年会や歓送迎会など、宴会での食べ残しを減らす「30・10食べきり運動」の実施と定着を図るため、商工団体や食べきり協力店等と連携して啓発を行う。	(標準事務費)
合 計		4,652

(2) 実践活動団体及び市町村の取組支援

補助金名	内容	実施主体	県補助率 (限度額)	予算額 (単位：千円)
Let's 4R実践活動推進補助金	イベント等でのリユース食器の利用や食品ロスを減らす料理講習会の開催など、ごみ減量・リサイクルの実践活動を支援する。	実践活動団体	1/2 (500千円)	500
4R推進交付金	地域の実情に応じたごみ減量・リサイクルの取組を支援する。	市町村等	・ソフト事業 1/2 (5,000千円) ・ハード事業 1/3 (20,000千円)	100
合 計				600

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ごみ排出量の削減に向け、可燃ごみのうち割合の大きい「食品ロス」の削減を促進するため、宴会時の食べ残しを減らす「30・10食べきり運動」、保育所等への訪問による子ども向けの意識啓発活動を実施している。
- ・全県的な食品ロス削減運動の展開を目的に設立した「鳥取県食品ロス削減推進協議会」で啓発キャンペーンを実施したほか、余剰食品の有効活用の促進に向けた、食品提供に関する関係者の手引きを作成した。
- ・家庭の余剰食品（余っている贈答品、保存期限が間近となった災害用備蓄食料等）を集め、食品を必要とする団体（フードバンク、こども食堂等）へ提供する「フードドライブ」を実施した。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ事業	15,433	10,590	4,843	7,716		7,717	
トータルコスト	23,303千円 (前年度 10,590千円) [正職員: 1人]						
主な業務内容	補助金交付業務、委託契約事務、講習会等開催業務						
工程表の政策目標(指標)	—						

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

膨大な量の使い捨てプラスチックごみ(以下「プラごみ」という。)が及ぼす環境問題が国際問題となっているなか、本県においても、県民・企業・行政が一体となりプラごみ排出ゼロに向けた取組を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位: 千円)
【新規】マイボトル協力店マップ作成とマイボトル持参キャンペーンの実施	○マイボトル協力店マップ及び啓発ポスターの作成 プラスチック製品の使用抑制の取組を県民に促すため、マイボトル等での飲料提供に協力いただける事業者を募集し、マップの作成・紹介を行う。また、県民から募集し選考した啓発ポスターを協力店に掲示することで、プラごみ問題への意識啓発を図る。 ○マイボトル持参キャンペーンの実施 キャンペーン期間中に協力店で一定回数マイボトルを使用した者に対して、抽選で賞品を進呈し、マイボトルの使用促進を図る。	3,072
【新規】とっとりプラごみゼロプロジェクト	○リユース食器活用の助成 飲食を伴うイベントを行う団体を対象に、初めてリユース食器を活用する場合に限りその経費の全額を支援する。[補助率] 10/10 ○河川を流れるプラごみ調査 河川に流れ込むプラごみの実態調査を行っていただく県民(小学生~大学生)を募集し、調査を通じて実態を知っていただくことにより、プラごみ問題の認識を深める。	723
鳥取県プラスチック資源循環等支援事業補助金	○脱プラスチックに係る研究・開発支援 脱プラスチックへの変換や再生材の利用を促進するため、紙、バイオ・生物分解性プラスチック等の再生可能資源を開発または既存のプラスチック代替素材を活用した製品の開発、プラスチックの循環利用のための研究・開発等に取組む県内企業等を支援する。 [補助率] 1/2 [補助限度額] 5,000千円 [債務負担行為] 5,000千円 (令和3年度)	10,000
【新規】プラごみ問題に係る意識啓発推進委託事業	プラごみ問題の理解促進を図るため、大学生やボランティア団体と連携し、将来の環境問題を担う子どもに対してプラごみ問題に関する体験学習を行う。また、大学生やボランティア団体に対しては、プラごみに関する知識等を習得するための研修を行う。	638
プラごみ削減県民運動の推進	○リユース食器活用の推進や海岸清掃等、プラごみ削減の取組に対して支援する。(4R実践活動推進補助金活用) [補助率] 1/2 [補助限度額] 500千円 ○県庁における率先的取組 県主催イベントでの不必要な使い捨てプラスチック使用の自粛などに率先して取組む。 ○プラごみ削減協力企業の登録やマイボトル・マイカップ運動の推進、キャラバン隊による関係団体訪問や清掃活動への参加による「とっとりプラごみゼロ」チャレンジへの協力要請などを行う。	1,000
合計		15,433

3 これまでの取組状況、改善点

・本県では、プラごみ排出ゼロに向け「とっとりプラごみゼロ」チャレンジを県民運動として進めており、フォーラムの開催や脱プラスチックに係る研究・調査への助成、プラごみ削減協力団体の登録、リユース食器の活用の推進等、プラスチックの資源循環に係る取組を推進している。
・国際的な課題となっているプラごみの削減に向けて、県民・企業・行政が連携し、引き続きプラごみ排出ゼロに向けた取組を行う必要がある。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

緑豊かな自然課 (内線: 7200)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 大山入山料実証事業	5,863	0	5,863				5,863	
トータルコスト	6,650千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	大山入山協力金制度検討							
工程表の政策目標(指標)	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

大山山頂の植生回復に取り組む一木一石運動や、トイレ汚泥キャリーダウンボランティアなど、登山者自らが参画して自然環境保護活動を行っている一方、登山が大山の自然環境に負荷を与える側面もあり、課題となっている。今後、持続的に大山の自然環境を保全する取組を進めるため、登山者から入山協力金を募り、自然環境保全活動や施設維持管理経費等に充当する新たな仕組みを検討する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位: 千円)																		
国立公園大山入山協力金社会実験業務委託	大山の特性を踏まえた大山らしい入山協力金制度を検討するため、登山者から入山協力金を募る社会実験を実施する。なお、今回行う社会実験では、無人による入山協力金の收受を試行するなど、経費を抑えた收受方法を検討する。	5,863																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>目的・必要性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会実験計画作成</td> <td>・社会実験計画作成(收受方法、金額、アンケート等)</td> <td>県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験の計画作成が必要である。</td> </tr> <tr> <td>社会実験の実施</td> <td>・協力金收受 ・アンケート実施 ・協力金の保管・管理</td> <td>県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験を実施する必要がある。</td> </tr> <tr> <td>社会実験に係る広報</td> <td>・チラシ作成 ・現地看板作成 ・広報活動等</td> <td>登山者に分かりやすいチラシ、現地看板の作成及びホームページを活用した広報活動を依頼する。</td> </tr> <tr> <td>制度設計案の作成</td> <td>・本格実施に向けた制度設計案の作成</td> <td>協力金を効果的に使用するため、専門的知識を活かした收受経費を抑えた制度設計を依頼する。</td> </tr> <tr> <td>実行委員会の開催</td> <td>・実行委員会の開催</td> <td>大学教授などの有識者の意見やアドバイスを制度設計に反映させるため、実行委員会を開催する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	目的・必要性	社会実験計画作成	・社会実験計画作成(收受方法、金額、アンケート等)	県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験の計画作成が必要である。	社会実験の実施	・協力金收受 ・アンケート実施 ・協力金の保管・管理	県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験を実施する必要がある。	社会実験に係る広報	・チラシ作成 ・現地看板作成 ・広報活動等	登山者に分かりやすいチラシ、現地看板の作成及びホームページを活用した広報活動を依頼する。	制度設計案の作成	・本格実施に向けた制度設計案の作成	協力金を効果的に使用するため、専門的知識を活かした收受経費を抑えた制度設計を依頼する。	実行委員会の開催	・実行委員会の開催	大学教授などの有識者の意見やアドバイスを制度設計に反映させるため、実行委員会を開催する。	
項目	内容	目的・必要性																		
社会実験計画作成	・社会実験計画作成(收受方法、金額、アンケート等)	県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験の計画作成が必要である。																		
社会実験の実施	・協力金收受 ・アンケート実施 ・協力金の保管・管理	県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験を実施する必要がある。																		
社会実験に係る広報	・チラシ作成 ・現地看板作成 ・広報活動等	登山者に分かりやすいチラシ、現地看板の作成及びホームページを活用した広報活動を依頼する。																		
制度設計案の作成	・本格実施に向けた制度設計案の作成	協力金を効果的に使用するため、専門的知識を活かした收受経費を抑えた制度設計を依頼する。																		
実行委員会の開催	・実行委員会の開催	大学教授などの有識者の意見やアドバイスを制度設計に反映させるため、実行委員会を開催する。																		
合 計		5,863																		

3 これまでの取組状況、改善点

- 令和元年度に環境省が大山における入山料の検討に向けた社会実験を実施した。その結果、アンケート回答者の78.6%が入山協力金の導入に賛成と回答しており、一定の理解が得られた。 (「入山協力金調査」集計結果概要(速報)より)
- 入山協力金制度の本格実施に向けては、入山協力金の額や具体的な收受方法を検討する必要がある。

【令和元年度環境省「入山料協力金調査」結果概要】

項目	実験結果
○入山協力金制度導入の賛否	賛成78.6% 反対2.2% どちらでもない14.3% 無回答4.9% (調査回答者数1,713人)
○協力金額(平均)	390円/人
○協力金の使途についての意見	登山道の整備、トイレの維持管理経費、自然環境保全に係る経費等
○導入反対と回答した方の主な意見	・協力金の使途を明確化するべき ・協力金の額を決めるにあたっては、リピーターや小中高校生について配慮すべき

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生物多様性保全事業	〔債務負担行為〕 4,970 13,525	8,968	〔債務負担行為〕 4,970 4,557				〔債務負担行為〕 4,970 13,525	
トータルコスト	25,937千円 (前年度 20,081千円) [正職員: 1.4人、会計年度任用職員: 0.5人]							
主な業務内容	希少野生動植物の保護、外来生物の防除、自然環境の保全推進に資する取組							
工程表の政策目標 (指標)	生物多様性地域戦略を策定するとともに、イベント開催を通じて広く県民に戦略の内容を周知し、地域住民等による野生動植物保護の普及啓発や教育実践に取り組む活動を支援していく。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内における希少野生動植物の保護及び生息・生育環境の保全、外来生物の防除、自然環境の保全により、県民参加による生物多様性の保全を推進するとともに、本県の豊かで美しい自然を守り、未来の世代に伝えていく機運の醸成を図る。

2 主な事業内容

区分	内 容	予算額 (単位: 千円)												
希少野生動植物保護対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性GISハードウェア更新・保守管理業務委託 ・希少野生動植物の保護等活動団体への支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>補助対象事業・補助対象経費</th> <th>事業主体</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金</td> <td>生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費</td> <td>鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で認定する団体</td> <td>定額 (上限250千円)</td> </tr> <tr> <td>とっどりの自然の豊かさ山の魅力発信事業補助金</td> <td>生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費</td> <td>県内に住所又は活動の本拠地を有した、組織及び運営に関する規定等を定めた団体</td> <td>定額 (上限100千円)</td> </tr> </tbody> </table>	補助金名	補助対象事業・補助対象経費	事業主体	補助率	鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金	生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費	鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で認定する団体	定額 (上限250千円)	とっどりの自然の豊かさ山の魅力発信事業補助金	生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費	県内に住所又は活動の本拠地を有した、組織及び運営に関する規定等を定めた団体	定額 (上限100千円)	4,753
補助金名	補助対象事業・補助対象経費	事業主体	補助率											
鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金	生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費	鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で認定する団体	定額 (上限250千円)											
とっどりの自然の豊かさ山の魅力発信事業補助金	生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費	県内に住所又は活動の本拠地を有した、組織及び運営に関する規定等を定めた団体	定額 (上限100千円)											
生物多様性推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】鳥取県「地域連携保全活動支援センター」の設立 (令和2年10月予定) 鳥取県生物多様性地域戦略に基づき、生物多様性の保全・利活用を行う推進体制を構築するため、官民学が連携した「地域連携保全活動支援センター」を設立し、希少種に関する情報の管理、生物多様性への配慮や次世代に向けた人材育成等を行う。 ・「レッドデータブックとっどり」改訂作業 「レッドデータブックとっどり」は、令和3年度末で前回改訂から10年目となるため、次期改訂版の改訂作業を行う。〔債務負担行為〕4,970千円 (令和3年度) 	8,402												
外来生物防除事業	外来生物捕獲技術講習会の開催	70												
自然環境保全地域管理事業	自然環境保全地域 (15地域) における制札板の適正な維持管理や自然保護監視員による巡視等を行う。	300												
合 計		13,525												

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度から「鳥取県の絶滅のおそれのある野生動植物種のリスト」掲載種の保全活動、特定外来生物の防除活動などへの支援を行ってきた。
- ・平成30年度には、保護等活動団体同士の交流や保全地域の活用に対する支援を追加し、生物多様性の保全と持続的な利用を推進した。
- ・これまでの有識者や関係団体等のご意見を踏まえ、令和元年度中に鳥取県生物多様性地域戦略を策定することとしている。令和2年度では更に戦略に基づく生物多様性の保全・利活用の推進を目指して関係団体と連携した取組を一層強化するとともに、「地域連携保全活動支援センター」の設立を目指す。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7200）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	684,706	470,928	213,778	339,330	<260,000> 325,000		20,376	県費負担 280,376
トータルコスト	739,009千円（前年度 525,700千円） [正職員：6.9人]							
主な業務内容	委託、工事発注及び補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国立公園を世界基準である「ナショナルパーク」としてブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地域に選定されている大山隠岐国立公園において、外国人観光客や交流人口の増加に繋げて行くため、ステップアッププログラム2020に基づき、重点取組地区の施設改修等、外国人観光客等の受入環境の充実を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	・国立公園満喫プロジェクト等推進事業費（国庫1/2）	678,662
	区分 箇所名	
	駐車場改修 ・大山博労座駐車場（地中熱融雪装置）設置工事（171,415） ・大山博労座駐車場拡張工事（142,287）	
	自然歩道改修 ・一向平～大山滝（28,000） ・大山滝吊り橋（100,000）	
	登山道改修 ・夏山登山道改修工事（181,500）	
	避難小屋整備 ・駒鳥避難小屋改修（55,460）	
	・鳥取県立自然公園施設整備事業補助金（単県） 羽衣石城登山道改修を支援する。 [補助率] 1/2 [実施主体] 湯梨浜町	2,420
美しい大山登山道管理事業	大山登山道の美化向上を目的に平成30年度に実証実験的に導入した大山山頂及び六合目の仮設携帯トイレブースに係る管理及び普及啓発を行う。	1,232
日本山岳ガイド協会公認ガイド養成事業補助金	登山者が県内の山に楽しく安全に登れるよう、国内唯一の登山資格である公認ガイド資格（公益社団法人日本山岳ガイド協会実施）の取得者に対し、資格取得に要した経費の一部を定額補助する。 [補助率] 1/3 [補助上限] 100千円	1,900
【新規】大山頂上避難小屋リニューアル記念セレモニー	大山頂上避難小屋改修工事の完成記念セレモニーを実施する。 （令和2年9月頃予定）	492
合 計		684,706

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年7月に、同公園が同プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めてきた。
- ・平成30年度は、大山開山1300年祭及び第3回「山の日」記念全国大会に向けた公衆トイレの整備等、大山寺周辺の施設整備を行った。
- ・令和元年度においても、引き続き大山頂上避難小屋の改修を実施するとともに、登山道に仮設携帯トイレブースを設置するなど登山道美化向上の取組を進めている。
- ・令和2年度は、同プロジェクトの最終年度であるため、登山道等の整備を進め事業完成に向け取り組む。なお、同プロジェクトの確実な実施に向け、大山隠岐国立公園を有する鳥取県、島根県、岡山県で連携し、国予算の総額確保及び重点配分等について要望を重ねている。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7200）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然公園等管理費	86,669	49,203	37,466	18,487	<14,000> 17,000	<雑入> 2,473	48,709	県費負担 62,709
トータルコスト	150,843千円（前年度 111,119千円）〔正職員：7.8人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	維持補修工事の実施、公園施設の管理業務、許認可事務の関係機関との調整、規制・マナーの普及啓発							
工程表の政策目標（指標）	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
自然公園法の目的である「優れた自然の風景地の利用の増進」を実現し、安全で快適な自然公園等の利用を確保するため、県が管理する自然公園施設、自然歩道等の整備・修繕工事、維持管理委託等を実施する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	内容							予算額
自然歩道・登山道及び自然公園施設等の安全対策等	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境整備交付金（国定公園等：国補助率45/100） <ul style="list-style-type: none"> ・氷ノ山休憩舎太陽光発電設備更新（31,584） ・扇ノ山登山道整備（9,500） ○修繕工事等（単県） <ul style="list-style-type: none"> ・大山頂上避難小屋合併浄化槽清掃（14,496） ・公園施設修繕工事枠（9,800） （うち大山登山道年間管理委託（1,600）） 							65,380
自然公園施設等の管理委託	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆トイレ及び自然歩道等の管理（16,787） ・公園施設に係る借地料（1,221） ・施設賠償責任保険（411） 							18,419
国立公園清掃活動への補助	<ul style="list-style-type: none"> ○自然公園清掃活動費補助金 国立公園内の日常清掃を行う民間団体等に対して支援する。 〔負担割合〕国1/4、県1/4、市町村1/2 							2,870
合 計							86,669	

（注）起債欄の<>書きは交付税措置置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
9 目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定鳥獣保護管理事業	99,220	101,672	△2,452	45,065			54,155	
トータルコスト	142,999千円 (前年度 137,393千円) [正職員: 4.5人、会計年度任用職員: 3人]							
主な業務内容	調査業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関との調整							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

特定鳥獣であるツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシについて、人身被害や農林業被害の発生など人との軋轢が問題となっていることから、「第一種特定鳥獣(ツキノワグマ)保護計画・第二種特定鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)管理計画」に基づき、科学的データを踏まえた適正な個体数管理及び被害防止対策を実施する。

また、近年のツキノワグマの出没や被害の増加を踏まえ、追い払い等の体制強化を図る。

2 主な事業内容

区 分	内 容	予算額
生息状況調査及び対策検討	・特定鳥獣生息状況調査の実施 (8,077) ツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシの生息情報・被害情報の整理、行動分析等を行う。(専門機関への委託) ・特定鳥獣保護管理検討会の開催等 (672) 保護管理検討会を開催し、生息状況調査の結果を踏まえて保護管理計画の達成状況や対策等について検討する。	8,749
ツキノワグマ対策の推進	・ツキノワグマ遭遇回避対策費 (1,109) 出没時の追い払い、注意喚起看板の作成、学習会の開催等、住民の安全・安心を確保するための活動を支援する。 [事業主体] 市町村、地元自治会 [補助率] 1/2 (間接補助の場合1/3) ・【新規】追払研修会の開催 (75) 人里へのクマ出没増加に対応するため、動物駆逐用花火を使用した安全かつ効果的なクマ追い払いに関する講習及び屋外実習を行い、市町による追い払い体制の整備を支援する。 ・堅果類豊凶調査 (482) 秋の人里へのクマ出没動向を予測し、対策の参考とするため、ブナ科堅果類(ドングリ)の豊凶を調査する。 ・放獣と追跡調査の実施 (10,225) 人里離れた場所で錯誤捕獲されたクマを放獣する際に電波発信器を装着し、行動を把握することで人里への接近による事故を未然に防止する。また、クマ専用檻を購入し、安全な放獣作業の実施と有害捕獲を行う市町村への貸出しに使用する。 ・近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会負担金 (500) クマの広域的な保護管理・被害対策のため、地域個体群単位の個体数推定に必要なデータ収集システムを運用する。 (京都・兵庫・岡山・鳥取の4府県で均等負担)	12,391
ニホンジカの捕獲強化	・指定管理鳥獣捕獲等事業(調査業務) (8,290) シカに係る「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」の策定調査及び効果検証を行う。(専門機関への委託) ・指定管理鳥獣捕獲等事業(捕獲業務) (62,000) 「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」に基づきシカを捕獲する。(認定鳥獣捕獲等事業者への委託) [対象地域] 県全域の奥山 [捕獲目標] 約2,100頭 ・3県広域連携捕獲実践会議 (370) 兵庫県・岡山県と連携した奥山・県境域でのシカ捕獲体制を整備する。 (10月の捕獲強化月間の実施、合同研修会の開催等)	70,660
ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援	狩猟により捕獲したイノシシ・シカを処理加工施設に搬入した狩猟者と施設に対し支援を行う。 狩猟者: 8,500円/頭 (2頭目から)、施設: 廃棄物処理経費等を支援	7,420
合 計		99,220

3 これまでの取組状況、改善点

- ・クマの個体数は、これまでの保護施策により回復・増加しており、平成29年度からゾーニング管理(棲み分け)を行うことにより、適正な個体数を見極めながら集落周辺における有害捕獲を強化し、人身被害や農林業被害の発生防止を図っている。
 - ・シカ・イノシシの個体数抑制のため、「指定管理鳥獣捕獲等事業」による県境付近の奥山でのシカ捕獲の実施や、狩猟によるシカ・イノシシの捕獲への支援により、捕獲強化を継続する。
- <管理計画における捕獲目標> シカ 9,000頭以上、イノシシ 6,000頭以上
<平成30年度の捕獲実績> シカ 7,519頭、イノシシ 11,027頭

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線：7872)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣捕獲者確保環境整備事業	11,843	8,743	3,100	3,134			8,709	
トータルコスト	14,991千円 (前年度 11,918千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、補助事業業務、委託業務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

中山間地域における有害鳥獣の被害は深刻であり、県や関係市町村が連携した対策が必要である。しかし、現場の対策を担う狩猟者は高齢化等により減少しており、特にニホンジカ・イノシシの捕獲の即戦力となる若手や銃猟者の確保・育成は喫緊の課題となっている。このため、狩猟者の資格取得や技能向上に対する支援を行うほか、銃猟者の射撃練習・技能講習等に係る負担を軽減するための環境整備を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位：千円)																				
狩猟者の養成	猟友会に委託してニホンジカ、イノシシなどの有害鳥獣捕獲を担う狩猟者を養成する。 ・狩猟免許取得のための事前講習会の実施 ・ベテラン猟師による新人ハンターへの実猟・実技指導の実施 ・狩猟者確保のための広報活動 ・安全な捕獲を行うための猟具の取扱講習会の実施 ・散弾銃、大口径ライフル銃等射撃技能向上対策(射撃大会)の実施 ・大口径ライフル技能講習受験のための事前講習会の実施 ・獣肉処理・加工衛生講習会の実施 等	3,447																				
ハンター養成スクールの運営	ニホンジカ及びイノシシ捕獲の即戦力を確保するためハンター養成スクールを運営する。 ・募集定員：40名程度 ・参加資格：わな猟、第一種銃猟の免許取得者 ・受講期間：令和2年9月～令和2年11月(全8回)	4,268																				
【拡充】新規狩猟者の参入促進	狩猟免許の取得と狩猟者登録に係る経費の一部を支援する。 ・対象者：狩猟免許を取得し次期更新時までに狩猟者登録した者。 支援は初回登録1回限り。 ※従来の年齢制限(50歳未満)を撤廃する。なお、令和2年度は経過措置として、従前どおり平成27年度以降に狩猟免許を取得した者全員を対象とする。	3,400																				
銃猟者への直接的な支援	有害鳥獣捕獲従事者等による射撃練習、技能講習の受講に支援を行う市町村への支援等を行う。	728																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>補助対象事業・補助対象経費</th> <th>実施主体</th> <th>県補助率(上限額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>射撃練習奨励補助金</td> <td>射撃練習を行うのに要する経費</td> <td>猟銃を使用して有害鳥獣捕獲に従事する者</td> <td>1/3<市町村1/3>(5,000円/人)</td> </tr> <tr> <td>散弾銃技能講習受講経費支援</td> <td>銃刀法に定める技能講習の受講奨励金の交付に要する経費</td> <td>市町村</td> <td>1/2(3,000円/人)</td> </tr> <tr> <td>ガバメントハンターの育成支援</td> <td>猟銃を所持するための所持許可証取得に要する経費</td> <td>鳥獣被害対策に携わる市町村職員</td> <td>1/3<市町村1/3></td> </tr> <tr> <td>大口径ライフル技能講習のための県外射撃場への旅費支援</td> <td>ライフル銃等の所持許可に係る技能講習を受講する場面に必要な経費</td> <td>銃刀法に定める技能講習終了証明書の交付を受けた者</td> <td>5,000円(定額)</td> </tr> </tbody> </table>	補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)	射撃練習奨励補助金	射撃練習を行うのに要する経費	猟銃を使用して有害鳥獣捕獲に従事する者	1/3<市町村1/3>(5,000円/人)	散弾銃技能講習受講経費支援	銃刀法に定める技能講習の受講奨励金の交付に要する経費	市町村	1/2(3,000円/人)	ガバメントハンターの育成支援	猟銃を所持するための所持許可証取得に要する経費	鳥獣被害対策に携わる市町村職員	1/3<市町村1/3>	大口径ライフル技能講習のための県外射撃場への旅費支援	ライフル銃等の所持許可に係る技能講習を受講する場面に必要な経費	銃刀法に定める技能講習終了証明書の交付を受けた者	5,000円(定額)	
補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)																			
射撃練習奨励補助金	射撃練習を行うのに要する経費	猟銃を使用して有害鳥獣捕獲に従事する者	1/3<市町村1/3>(5,000円/人)																			
散弾銃技能講習受講経費支援	銃刀法に定める技能講習の受講奨励金の交付に要する経費	市町村	1/2(3,000円/人)																			
ガバメントハンターの育成支援	猟銃を所持するための所持許可証取得に要する経費	鳥獣被害対策に携わる市町村職員	1/3<市町村1/3>																			
大口径ライフル技能講習のための県外射撃場への旅費支援	ライフル銃等の所持許可に係る技能講習を受講する場面に必要な経費	銃刀法に定める技能講習終了証明書の交付を受けた者	5,000円(定額)																			
合計		11,843																				

3 これまでの取組状況、改善点

・本事業の実施により、近年、新規狩猟免許取得者は、若手を中心にわな猟、銃猟ともに増加傾向にあり、高齢化が進んでいた狩猟者の若返りが進みつつある。
 ・シカ、イノシシの捕獲数を今後も増加・維持していくためには、若手に限らず狩猟者全体の底上げが必要である。
 ・このため、狩猟免許取得及び狩猟者登録に係る経費の支援について、令和2年度から年齢制限を撤廃し、60歳前後の退職層の新規参入を促す見直しを行う。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
5項 都市計画費
3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線：7403)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域で進める緑のまちづくり事業	10,975	21,020	△10,045				10,975	
トータルコスト	15,697千円 (前年度 25,783千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	緑化推進イベントの支援、緑化技術講座の実施、補助金交付事務、全国都市緑化ひろしまフェアへの出展							
工程表の政策目標(指標)	鳥取の自然を活かした緑づくりを地域全体で進めていく。緑化活動を支える関係団体との連携や住民主体の活動への支援に重点的に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「第30回全国都市緑化とっとりフェア(平成25年9月～11月)」及び「第30回全国『みどりの愛護』のつどい(令和元年5月)」の開催を契機に高まった都市緑化推進の機運を継承し、鳥取の幅広い緑化の普及啓発等を継続して行うとともに、新しい時代に相応しい鳥取の豊かな自然や環境を活かした地域主体の美しく魅力的な緑のまちづくりを推進する。(みどりの愛護推進事業を統合)

2 主な事業内容

事業区分	内 容	(単位：千円) 予算額
地域活動の拡充及び啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取県みどりの伝道師」の派遣(612) 県内で実施する地域の緑化活動に対し、活動団体等のニーズに応じた指導、助言を行い活動のスキルアップ等につなげるため、県に登録した緑化の専門的知識や経験等を有する「みどりの伝道師」を派遣する。 ・鳥取みどりの交流会の開催(882) 県内の緑化活動団体等がそれぞれの活動を参考としながら、互いに連携し情報交換や仲間づくりなどができる交流会を開催する。 ・「とっとり緑のまちづくり」コンテストの実施(551) 県内の「みどりの愛護」活動を行う者を表彰することにより、県民の花と緑のまちづくりへの意欲向上を図り、質の高い地域主体の緑のまちづくりの推進を図る。 ・【新規】とっとり「みどりの愛護」実践指針の作成(1,980) 全国みどりの愛護のつどいの開催を契機として高まった県内の都市緑化推進に係る取組等を整理し、今後の県内の緑のまちづくり活動のよりどころ(取組の指針や活動の参考事例)をとりまとめる。県内の優良な取組等を具体的に紹介し、活動のステップアップや新規活動の立ち上げ等、実践のための活用を広く推進する。 	4,025
緑化の普及啓発への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑のまちづくり支援事業補助金(600) 県民が主体的に行う地域の緑化活動を推進するため、地域住民の緑化活動を支援する市町村の取組を支援する。 [補助率]市町村負担額の1/2 [補助上限]50千円/件 ・地域緑化活動育成支援補助金(4,000) ととりの緑化を広く県内へ普及し、緑化を推進する人材育成など、花と緑のまちづくりを実施する団体等を支援する。 [補助率]定額 [補助上限]1,000千円/件 ・花と緑のフェアの開催負担金(1,350) 県内3箇所で開催する「花と緑のフェア」の開催経費の一部を負担する。 (東中西部実行委員会への負担金：負担率1/3) ・全国都市緑化ひろしまフェアへの出展(1,000) 県外へ緑を通じた「ととりの魅力」を発信するとともに、県内造園技術の育成、向上及び伝承の機会として、「全国都市緑化ひろしまフェア」(令和2年3月下旬～5月下旬)に出展する。 (令和2年度は、維持管理及び撤去を実施する。) 	6,950
合 計		10,975

3 これまでの取組状況、改善点

・「第30回全国都市緑化とっとりフェア(平成25年9月～11月開催)」を契機に高まった緑化推進の機運を継承し、鳥取の幅広い緑化の普及啓発、人材育成等の取組に努めたことで、ナチュラルガーデンをはじめとした鳥取ならではの魅力的な緑のまちづくりが芽生えた。
・令和元年5月には秋篠宮皇嗣同妃両殿下をお迎えして「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」を開催し、県内外のみどりの愛護活動を行う団体が顕彰されたことで、緑のまちづくりへの関心や機運が更に高まった。
・この契機を活かし、地域に根ざした継続的な緑のまちづくり活動が県内全域に更に広がるよう、取組の普及啓発や支援を行っていく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8987）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費	47,901	72,043	△24,142				47,901	
トータルコスト	81,382千円（前年度 103,001千円）〔正職員：3.9人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	中核拠点施設としての整備、ツーリズムの推進、世界に向けた魅力発信、研究・教育活動の推進							
工程表の政策目標（指標）	ユネスコ世界ジオパーク『山陰海岸ジオパーク』の魅力発信を通じて、ジオパークの認知度向上及び国内外からの誘客促進を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ユネスコ世界ジオパーク「山陰海岸ジオパーク」でのロングトレイルやシーカヤック等アクティビティ活動の推進、国際化に向けた取組、その他様々なジオパーク活動への支援など山陰海岸ジオパークの魅力向上を図り、国内外からの誘客促進を図るとともに、地域住民の機運醸成を図る取組を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
中核拠点施設としての整備	・情報発信デジタルサイネージの運用 山陰海岸ジオパークの中核拠点施設としてエリア全体の情報発信を行うデジタルサイネージの運用及びトレイルコース全通に伴うデータ更新を行う。	1,109
ツーリズムの推進	・【新規】トレイル全ルート完成記念イベント 山陰海岸ジオパークのトレイルコースが全通したことを記念するイベントを開催し、国内外に向けた魅力発信を行う。	3,400
国内外に向けた魅力発信	・【臨時】ガイドスキルアップ研修（670） 島根県で開催される日本ジオパーク全国大会（令和2年10月）に付随する本県でのツアーの機会を捉え、専門の講師を招くなどガイド技術とおもてなしに特化した研修を実施する。 ・ユネスコ世界ジオパーク道府県連合の取組（2,000） ユネスコ世界ジオパーク関係道府県と連携し、ユネスコ世界ジオパークの情報発信を行う。 ・雑誌・テレビ等メディアの活用等による情報発信（3,000）	5,670
民間活力の振興	・山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金（18,611） 産業振興、ツーリズム振興、普及・啓発の推進などジオパークに関連した取組を支援する。 ・山陰海岸ジオウォーク補助金（1,500） 民間主体で開催されるウォーキング大会を支援する。	20,111
研究・教育活動の推進	・体験学習の開催（1,519） 子ども向け体験学習講座、野外観察会、ジオハイク、サイエンスカフェ等を開催する。 ・山陰海岸ジオパーク調査・研究委託（3,407） 鳥取大学等の学術関係者と自然館学芸員が共同で調査・研究を行う。	4,926
国際化対応	・テレビ電話通訳サービスの運用 テレビ電話通訳サービス（12か国語対応）を利用できるタブレットをジオパーク拠点施設等へ配備する。	665
その他	・自然遊歩道の眺望景観回復（1,000） ・山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金（4,908） ・鳥取県政ジオバイザリースタッフ経費（99） ・標準事務費（6,013）	12,020
合計		47,901

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年11月に世界ジオパークがユネスコの正式事業に承認されたことを受け、ジオパーク活動の一層の推進を図るため、平成28年4月に、「山陰海岸学習館」から「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」に再編するとともに、隣接する「岩美町立渚交流館」を含めたエリア一帯を『岩美ジオフィールド』として、岩美町及び関係団体等との連携による取組を推進している。
- ・近年は、シーカヤックやロングトレイルなど、山陰海岸ジオパークをフィールドとした活動（アクティビティ）が人気を集めており、それらを利用したツーリズムの推進を図ることで、山陰海岸ジオパークへの誘客を図っている。
- ・平成28年度の香港定期便就航を契機に、香港ジオパークなど海外との交流を促進し、海外への情報発信や誘客促進を図っている。
- ・平成29年度に日本ジオパークの再認定審査があり、山陰海岸ジオパーク推進協議会の組織運営や地域間の連携について指摘を受け、条件付き再認定（2年間）となった。
- ・平成30年度にユネスコ世界ジオパークネットワークの再認定審査があり、平成31年2月に再認定となった。これを受け、平成31年4月に、平成29年度日本ジオパークの条件付き再認定が解除された。
- ・令和元年度においては、来館者の受入体制を強化するため、自然館の裏庭に山陰海岸の岩石を展示・学習できる庭園を整備し、山陰海岸ジオパークエリア内の中核拠点施設としての機能向上を図った。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
2目 住宅建設費

住まいまちづくり課 (内線: 7398)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり健康省エネ住宅普及促進事業	3,776	1,208	2,568	1,687			2,089	
トータルコスト	7,711千円 (前年度 2,002千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	認証事務、広報物作成、技術資料作成、技術研修							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1. 事業の目的、概要

国の省エネ基準を上回る県独自の健康省エネ住宅性能基準により建設される高性能省エネ住宅(とっとり健康省エネ住宅)の普及を図り、県民の健康の維持・増進、住宅の省エネ化及びCO2排出量の削減を目指す。

2. 主な事業内容

とっとり健康省エネ住宅の普及を図るため、基準に適合する住宅の認証制度を創設するとともに、消費者向けの広報・普及啓発及び技術者の養成を行う。

項目	内容	予算額 (単位: 千円)									
設計・工務店の研修等	健康省エネ住宅の施工ができる技術者の養成等を行う。 ・技術資料作成 ・技術研修開催(2回に分けて研修会を開催し、修了者を登録する。)	787									
キックオフイベントの開催	普及促進のため、県による認証制度の開始に合わせてキックオフイベントを開催する。 ・医療・建築の有識者による講演 ・健康省エネ住宅が体感できるハウス展示(トレーラーハウス設置)	722									
普及・情報発信等	健康省エネ住宅の普及に向け、消費者向けの広報・普及啓発を行う。 ・PR動画制作(SNSで拡散できるような1~2分程度の動画作成) ・ホームページ作成・情報発信(登録事業者の紹介、見学会等の情報提供) ・PRパンフレット版下作成、印刷(健康効果、助成制度等の紹介) ・認証マーク作成(認証住宅の普及、性能証明への活用) ・居住者モニターアンケート(健康、省エネ効果検証)	2,240									
認証住宅への助成事業(再掲)	「とっとり住まいる支援事業」において認証住宅に対し助成する。 ＜とっとり住まいる支援事業における上乗せ助成額＞ <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>とっとり健康省エネ住宅</td> <td>T-G1(冷暖房費30%削減)</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>T-G2(冷暖房費50%削減)</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>T-G3(冷暖房費70%削減)</td> <td>50万円</td> </tr> </table> ※現行のとっとり住まいる支援事業の上限100万円に上乗せして助成する。(最大150万円) ※表中の冷暖房費削減率は国の省エネ基準で建設された住宅との比較。	とっとり健康省エネ住宅	T-G1(冷暖房費30%削減)	10万円		T-G2(冷暖房費50%削減)	30万円		T-G3(冷暖房費70%削減)	50万円	(3,000)
とっとり健康省エネ住宅	T-G1(冷暖房費30%削減)	10万円									
	T-G2(冷暖房費50%削減)	30万円									
	T-G3(冷暖房費70%削減)	50万円									
標準事務費	基準に適合する住宅の認証に係る事務費	27									
合計		3,776									

3. これまでの取組状況・改善点

(1) これまでの取組

基準は、民間団体HEAT20が示す省エネ基準(G1、G2、G3の3段階)を参考に、断熱性能と気密性能の指標による3段階のとっとり健康省エネ住宅性能基準(T-G1~3)を策定した。
この基準は国の省エネ基準に比べ冷暖房費を30%以上削減可能であり、冬季でもWHOが勧告する18℃以上の室温を保つことが可能な水準である。

区分	指標	国の省エネ基準 (H28年)	健康省エネ住宅性能基準		
			T-G1	T-G2	T-G3
断熱	外皮平均熱貫流率U _v 値(W/m ² ・K)	0.87	0.48	0.34	0.23
気密	隙間相当面積C値(cm ³ /m ²)	基準なし	1.0	1.0	1.0

断熱(U_v値): 建物外表面から外部に逃げる熱量を示す指標。値が小さいほど熱が逃げにくく、断熱性、省エネ性が高い。
気密(C値): 建物の床面積当りの隙間面積を示す指標。値が小さいほど気密性が高い。(平成14年基準では5.0cm³/m²)

(2) 普及に向けた今後の取組

・基準を満たす住宅の普及に向け、建築関係者(設計者・工務店等)に対する技術研修を行うとともに、基準に適合する住宅を県が認証する。
・消費者に対しては「とっとり住まいる支援事業」において上乗せ助成を行い、普及を促進する。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
2目 住宅建設費

住まいまちづくり課 (内線: 7408)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり住まいる支援事業	375,047	439,392	△64,345	43,816			331,231	
トータルコスト	386,852千円 (前年度 451,299千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	補助金事務、相談対応等 関係機関との連絡調整及び制度広報等 事業実施状況分析及び成果検証							
工程表の政策目標(指標)	在来軸組工法による木造住宅着工割合73% 県内建設業者の施工による木造住宅建設を推進することにより、県産材の活用や伝統技術を普及していくとともに、木造住宅の品質や技術力の向上、大工等の技術後継者育成を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県産材の需要拡大及び地場産業の振興に資する木造住宅の建設を促進するため、県内事業者を活用した県民の住まいづくりを幅広く支援する。

2 主な事業内容

- (1) 住宅の新築に対する支援 (最大100万円/戸 (とっとり健康省エネ住宅を除く)、予算額202,017千円)
- ・県内事業者の施工により、県産材を活用した木造一戸建住宅を新築する場合に支援する。
 - ・木造住宅の品質の向上を図るため、より質の高い県産材への支援、県産内装材への支援を新設する。
 - ・とっとり健康省エネ住宅の認証を受けた住宅への支援を新設し、最大100万円/戸に上乗せして助成する。

※太字は前年度からの変更点

区分	支援内容	交付決定見込額 (単位: 千円)												
【見直し】県産材活用 (基本助成)	県産材10m ³ 以上使用する場合、定額15万円の支援を行う。	114,000												
上記の支援に加え、以下の要件を満たせば上乗せ支援を行う。														
【拡充】県産規格材活用	構造材、下地材の県産規格材使用量1m ³ につき1万円の支援を行う。ただし、使用量に応じた上限額は次のとおりとする。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>使用量</td> <td>1~14m³</td> <td>15~19m³</td> <td>20~24m³</td> <td>25m³~</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>10万円</td> <td>15万円</td> <td>20万円</td> <td>25万円</td> </tr> </table>	使用量	1~14m ³	15~19m ³	20~24m ³	25m ³ ~	上限額	10万円	15万円	20万円	25万円	73,050		
使用量	1~14m ³	15~19m ³	20~24m ³	25m ³ ~										
上限額	10万円	15万円	20万円	25万円										
【新規】県産機械等級区分構造材	県産規格材かつ機械等級区分による構造材を使用する場合、1m ³ につき2万円の支援を行う。ただし、20万円を上限とする。	29,350												
【拡充】県産内装材等	県産CLT材を1m ³ 以上使用する場合、定額5万円/戸、県産材を内外装仕上げ材、木塀に使用する場合1m ² につき2千円の支援を行う。ただし、15万円を上限とする。	11,400												
【拡充】伝統技術活用	活用する伝統技術が4ポイント以上の場合に20万円の支援を行う。 4ポイント : 木材手刻み加工 2ポイント : 下見板張り、瓦葺き(平板瓦を含む。) 1~2ポイント : 左官仕上げ、木製建具、構造材現し 1ポイント : 畳	21,200												
子育て世帯等	子育て世帯等に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	57,800												
三世帯同居等	子育て世帯等かつ新たに三世帯同居等を行う世帯に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	9,100												
【新規】とっとり健康省エネ住宅	とっとり健康省エネ住宅の認証を受けた住宅に支援を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>基準</td> <td>T-G1</td> <td>T-G2</td> <td>T-G3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冷暖房費30%削減</td> <td>冷暖房費50%削減</td> <td>冷暖房費70%削減</td> </tr> <tr> <td>定額</td> <td>10万円</td> <td>30万円</td> <td>50万円</td> </tr> </table> ※国の省エネ基準による住宅に比較して削減可能な冷暖房費の目安	基準	T-G1	T-G2	T-G3		冷暖房費30%削減	冷暖房費50%削減	冷暖房費70%削減	定額	10万円	30万円	50万円	3,000
基準	T-G1	T-G2	T-G3											
	冷暖房費30%削減	冷暖房費50%削減	冷暖房費70%削減											
定額	10万円	30万円	50万円											

令和2年度交付決定見込額: 318,900千円、うち令和2年度中完成分202,017千円

- (2) 住宅の改修等に対する支援 (最大50万円/戸、予算額15,615千円)
 県内事業者の施工により、県産材を活用して住宅の改修等を行う場合に支援する。

※太字は前年度からの変更点

区分	支援内容	交付決定見込額 (単位: 千円)
【見直し】県産材活用 (基本助成)	県産構造材、下地材で0.3m ³ 以上使用する場合、1m ³ につき2万円、県産材を内外装仕上げ材、木塀に使用する場合、1m ² につき2千円の支援を行う。ただし、25万円を上限とする。	10,200
上記の支援に加え、以下の要件を満たせば上乗せ支援を行う。		
伝統技術活用	次のうち2種以上の伝統技術を活用する場合、施工面積に応じて最大15万円/戸 (大工技能/左官技能/建具技能) の支援を行う。	2,850
子育て世帯等	子育て世帯等に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	3,400
三世帯同居等	新たに三世帯同居等を行う子育て世帯等又は新たに子・孫世帯と同居する世帯に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	900

令和2年度交付決定見込額: 17,350千円、うち令和2年度中完成分15,615千円

(3) 令和元年度交付決定済、令和2年度支払分 (予算額：153,415千円)

(4) 工務店等に対する支援 (補助率：1/2 (上限50万円/件) 予算額：4,000千円)
 建設、設計、木材供給事業者等が2社以上連携し、住宅見学会等において県産材を活用した住宅の良さ等の普及など県の施策等の広報を行う場合に、広報内容に応じて経費の一部を支援する。

※太字は前年度からの変更点

広報内容		補助金額
必須項目	・とっとり住まいる支援事業 ・県産材を活用した木造住宅 (県産材を見えるところに使用する場合に限る。)	20万円
以下の項目に該当する場合は上記に加算		
【見直し】	とっとり健康省エネ住宅 (認証を受けた住宅に限る。)	20万円
	伝統工法による住宅 (真壁等)	10万円
	長期優良住宅 (認定を受けた住宅に限る。)	10万円
	住宅の耐震化 (耐震等級3を満たす住宅に限る。)	10万円

3 これまでの取組状況、改善点

・工務店等への周知、新聞等各種媒体への掲載、住宅見学会等での情報提供により周知が進んだこと及び使いやすい制度に見直した結果、申請数が年々伸びている。

(新築交付決定数 (H27～H29は県産材10m3以上利用する件数))

H27：624件、H28：738件、H29：733件、H30：850件、R1：790件 (見込み)

・一戸あたりの県産材使用量が伸び悩んでおり、さらなる県産材利用を促すため、令和元年度に県産材の使用量に応じた支援において10m3以上と20m3以上の間に15m3以上という区分を設けたことで使用量が増加した。

(新築住宅一戸あたりの県産材使用量)

H27：14.0m3、H28：13.8m3、H29：13.2m3、H30：13.1m3、R1：13.8m3

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

水環境保全課 (内線: 7197)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
"ラムサール条約湿地" 中海の水質浄化対策とワイズユース推進事業	13,250	12,253	997			<基金繰入 2,050、繰入 2,000> 4,050	9,200
トータルコスト	28,990千円 (前年度 28,129千円) [正職員: 2人]						
主な業務内容	環境調査、実証実験、普及啓発 (イベント開催) 等						
工程表の政策目標 (指標)	三大湖沼の浄化と利活用の推進						

事業内容の説明

【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県民の貴重な資源であり、財産である中海の豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐため、「交流学习」「調査研究」「保全再生」「ワイズユース (賢明な利用)」の各種施策を実施する。

2 主な事業内容

区分	細事業	内容	予算額 (単位: 千円)
交流学习	【新規】ラムサール条約湿地登録15周年記念事業 (島根県との連携事業)	登録以降の歩みを振り返り、こども達を中心とした次世代の人材育成等に資するシンポジウムを開催する。	3,300
	【新規】環境保全動画による住民への意識啓発	中海の歴史をはじめ、自然、生態系、利活用等の変遷を視点とする映像を制作し、意識啓発を図る。	800
	【新規】美しく豊かな水環境を次世代につなぐ環境教育推進事業補助金 (米子市との連携事業)	観察会や出張講座等の環境教育活動を行う (公財) 中海水鳥国際交流基金財団に対して支援する。 [補助率] 県1/2、米子市1/2	1,250
	こどもラムサール交流事業 (島根県との連携事業)	中海や宍道湖で活動するこども達と他のラムサール条約湿地で活動するこども達との交流を通じて、人材育成と人的ネットワークの構築を図る。	400
調査研究	各種ワーキング事業 (島根県との連携事業)	中海の水質分析や評価、モニタリングの手法の検討、さらに水質改善に繋がる底質・窪地対策の調査・検討を行う。	1,800
	加茂川水質調査	中海に流入する河川の流入負荷等を把握するため、加茂川等の水質を調査するとともに、環境にやさしい農業の取組について効果検証をする。	1,800
	ファインバブルを活用した水質浄化技術研究	ファインバブル技術について客観的に評価し、中海での水質浄化技術として応用するための基礎研究 (米子湾) をする。	2,000
	中海の藻場生物調査	海藻の採取場所や付着生物の調査によって、適正な採取量や付着生物の長期的変化を調査する。	500
保全再生	中海水質汚濁防止対策協議会	鳥取島根両県の県議会議員及び関係自治体等で構成する協議会を運営し、国へ要望活動する。	200
	中海湖沼環境モニター等	県民モニターによる五感 (見る・聞く・触れる・臭う・味わう) による湖沼の環境を採点・評価する。	200
賢明な利用	中海利活用イベント (島根県との連携事業)	中海の魅力に触れる体験型の利活用イベントを開催する。	600
	中海・宍道湖一斉清掃開始式運営業務 (島根県との連携事業)	中海・宍道湖一斉清掃の開始式を米子市で開催する。 (令和2年度は本県が運営)	400
合計			13,250

3 これまでの取組状況、改善点

・平成元年度に、中海の水質環境基準を達成するための水質保全計画を策定し、国、島根県及び沿岸市等と連携して水質浄化に係る各種施策を実施してきた。その結果、水質は長期的に改善傾向にあるが、引き続き流入負荷対策や湖内対策等について各種モニタリングを継続しつつ、効果的な対策を講じる必要がある。
・平成17年度に中海がラムサール条約湿地に登録され、令和2年度に15周年を迎える。15周年記念事業等を契機とし、これまで以上に島根県との連携を強化し、利活用の取組を推進するとともに、次世代の人材育成を進めていく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 2目 林業振興費
 5目 造林費

森林づくり推進課（内線：7304）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり環境の森づくり事業	172,257	166,129	6,128			(基金繰入金) 172,257		
トータルコスト	189,571千円（前年度 183,592千円）〔正職員：2.2人〕							
主な業務内容	事業周知、間伐等発注・監督、補助金交付事務、事業評価委員会開催事務等							
工程表の政策目標（指標）	県による植樹祭、フォーラムの開催や、森林環境保全税を活用した森林体験企画、「とっとり共生の森」活動支援等により森林を県民自ら守り育てる意識の醸成と普及推進 造林事業等の適正な執行管理による間伐実施面積の確保等による森林整備の推進（間伐面積：4,200ha/年）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

すべての県民が享受している森林の公益的機能等の恩恵を持続的かつ高度に発揮させるため、森林環境保全税を活用し、森林環境の保全・整備と森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率
とっとり環境の森緊急整備事業	針広混交林化による森林の機能回復 ・人工林に下層植生の自然発生を促す間伐等	県	2,016	—
とっとり県民参加の森づくり推進事業	森林体験の企画・実施、森林整備活動を支援 ・森林教室、源流探訪、間伐等の作業体験等	ボランティア団体等	10,000	10/10
森林環境保全税関連事業評価委員会	税の使いみちを県民に明らかにし、透明性を図るため、事業の調査、審査、検証等を実施	県	675	—
森林の保全・整備	普通林の間伐 普通林の間伐を支援 ※上乗せ補助率7%（造林事業を活用）	森林所有者等	75,346	7.5/10 〔うち造林事業 6.8/10〕
	保安林の間伐 保安林の間伐を支援 ※上乗せ補助率12%（造林事業を活用）			8/10 〔うち造林事業 6.8/10〕
	保安林内作業道の整備 保安林内の作業道整備を支援 ※上乗せ補助率12%（造林事業等を活用） ※上乗せ補助率30%（森づくり作業道整備事業を活用）			8/10 〔うち森づくり 作業道事業 5/10〕
森林景観対策事業	景観向上のための枯損木の伐採等を支援	市町村	7,182	3/4
竹林整備事業	放置竹林の抜き伐り等、管理道及びアクセス道開設を支援	市町村、森林所有者等	61,922	8/10
制度の普及啓発	税の仕組、用途事業などの県民周知（各種広報）	県	7,340	—
合計			172,257	

【参考】鳥取県森林環境保全基金の状況（単位：千円）

R1年度末基金残額（A）	115,880
R2税収見込み（運用利息含む）（B）	175,301
R2基金合計（C=A+B）	291,181
R2事業費見込み（D）	172,257
R2年度末基金残額（C-D）	118,924

○森林環境保全税

・税率 個人500円 法人5%

・適用期間 15年（平成20～令和4年度）

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

子育て王国課（内線：7076）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 高校生通学費 助成事業	35,792	0	35,792				35,792	
トータルコスト	38,940千円（前年度 0千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の市町村に住所を有し県内の高等学校等へ通学する生徒に助成する市町村に対して支援することにより、通学費用を理由に子どもたちが高等学校等で希望する学びをあきらめることがないよう支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	実施主体	予算額
補助要件	公共交通機関の通学定期券を購入して県内の高等学校等に通学する生徒の保護者 (1) 公共交通機関：鉄道（JR、智頭急行、若桜鉄道）、路線バス (2) 高等学校等：高等学校（全日制、定時制）、高等専門学校（3年次まで）、特別支援学校高等部、専修学校高等課程。公立・私立は問わない。 (3) 高等学校等を既に卒業した生徒や3年（定時制は4年）を超えて在学している生徒は対象外とする。 (4) 他の法令等により通学交通費の全額補助を受ける者は助成対象に含めない。	市町村	35,792
補助率	(1) 月額実費負担額 7,000円を超えた額を助成 （県1/2、市町村1/2） ※控除額は県立高等学校授業料減免制度の基準（1年間の通学定期代85,000円以上）に準拠 (2) 月額実負担額 7,000円以下（寮への下宿費用含む）の部分に対して、市町村が助成する額の1/4を県が助成 ※市町村が通学費用の実態を踏まえて控除額を引き下げて助成を拡充する場合		

3 これまでの取組状況、改善点

県内の高等学校に通う生徒の約4割がバス、JR等の公共交通機関を利用しており、特に山間地域などから遠距離通学している生徒の保護者負担が重くなっているため、10市町が通学費に係る保護者の経済的負担の軽減を図るため、何らかの通学費支援制度を行ってきた。令和2年度から全国に先駆けて全県の高校生を対象とした県・市町村協働による通学費助成制度を開始し、県と市町村が連携して子育て世帯の負担軽減に取り組んでいく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

子育て王国課 (内線：7076)

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年育成推進事業費	11,548	10,876	672				11,548	
トータルコスト	22,566千円 (前年度 21,195千円) [正職員：1.4人]							
主な業務内容	青少年健全育成条例の運用、健全育成のための環境整備							
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくり							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
青少年育成に関する施策の総合調整を行い、健全育成のための良好な社会環境の形成を図る。								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	内容							予算額
鳥取県青少年問題協議会の運営	青少年の育成、保護等に関する総合的施策の樹立について調査審議する。							778
青少年育成鳥取県民会議の運営費助成	青少年の健全育成活動を行っている青少年育成鳥取県民会議の運営費に対し助成する。 ・補助率：10/10 ・主な事業：少年の主張、家庭の日の絵画募集、県民大会、青少年育成推進指導員の配置 等							8,077
青少年健全育成条例の運用、啓発	青少年健全育成条例を運用し、青少年のための良好な社会環境を整備する。 ・ペアレンタルコントロールの普及啓発 街頭キャンペーン、講演会等 ・(新) SNS利用に係る危険性を周知するため、ターゲット広告の作成 ・(新) 子どもたちをSNSトラブルから守るための標語募集 ・青少年健全育成協力員の配置 人数：50名 活動内容：有害環境の実態把握							2,374
とっとり若者自立応援プランの推進	「とっとり若者自立応援プラン」に基づき、困難を抱えた若者の自立を支援するため、相談窓口の周知や相談機関相互の連携円滑を図る。 ・困難を抱える若者に寄り添うフォーラムの開催							319
合 計							11,548	

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7150)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病児・病後児保育普及促進事業	15,324	5,160	10,164		<11,000> 11,000		4,324	県費負担 15,324
トータルコスト	16,111千円 (前年度 5,954千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

病児・病後児保育施設が抱える課題に対して県独自に財政支援を行う等、今後の新たな事業実施を促進し、併せて実施施設における質の向上を支援することにより、県内の病児・病後児保育体制の拡充・強化を図り、保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

2 主な事業内容

(1) 補助事業 (3,449千円)

(単位: 千円)

事業名	事業概要	予算額
①病児・病後児保育施設助成事業	国補助制度の必要配置数を超過して職員配置した場合の人件費及び職員配置が国補助要件を満たさない施設の運営費を助成 (負担割合: 県1/2、市町村1/2)	2,351
②【新規】病児保育ICT化導入促進支援事業	病児保育の予約・キャンセル等のシステム利用料等を助成 (負担割合: 県1/2、市町村1/2、補助基準額: 1施設あたり300千円)	600
③【新規】病後児保育施設活性化支援事業	病後児へ保護者を誘導する病児施設の事務費及び病後児へ移る保護者に対する利用料の一部を助成 (負担割合: 県10/10、補助基準額: 事務費1,000円/人、利用料500円/人)	450
④開設準備経費助成事業	病児・病後児保育施設の新規開設に要する改修費について、国制度(子ども・子育て支援交付金)の補助基準額を上回る部分について助成 (負担割合: 県1/3、市町村1/3以上、補助基準額: 6,000千円)	—
⑤環境整備助成事業	病児・病後児保育施設の小規模修繕や設備整備を助成 (負担割合: 県1/2、市町村1/2、補助基準額: 500千円)	—
⑥広域利用推進事業	広域利用の中心となる施設所在市町村に対して、施設や市町村間の連絡調整等に要する経費相当分を助成(負担割合: 県1/2、市町村1/2、補助額: 広域利用1市町村・1施設あたり10千円)	—
⑦研修等受講支援事業	全国規模で開催される研修会等への参加経費(旅費等)を助成 (負担割合: 県1/2、市町村1/2)	—
⑧実地研修受入施設支援事業	病児・病後児保育に携わる新任保育士・看護師等の実地研修として、県内施設が受入を行った場合に当該施設へ助成	48
合計		3,449

※実施主体は市町村(⑥を除く)

※①について、国要件を満たす場合は、子ども・子育て支援交付金(県負担1/3)で支援

※②はシステム導入年度を含め3年間、③は新增設年度を含め3年間に限り支援

(2) 病児保育研修会 (129千円)

県において、病児保育事業に従事する職員等を対象に研修会を開催する。

(3) 施設整備 (11,746千円)

市町村が設置する病児保育施設の改修にかかる経費に対して助成する。

(実施主体: 市町村、負担割合: 国1/3、県1/3、市町村1/3)

3 これまでの取組状況、改善点

病児・病後児保育施設は、保護者の要望や県・市町村による事業者支援等を背景に、平成22年度の17施設から令和元年度においては25施設へ増加している。また、鳥取市・米子市・倉吉市内の病児保育施設について近隣町村住民による広域利用が進み、病児または病後児保育を県内全市町村で利用可能となった。

(注) 起債欄の上段<>書は交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7570)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金)	一般財源	
保育士確保対策強化事業	107,471	13,440	94,031	97,587		100	9,784	

トータルコスト	109,045千円(前年度15,028千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実							
事業内容の説明								

1 事業の目的・概要

保育士を目指す学生や潜在保育士(保育士資格を有していながら、保育現場での勤務に従事していない者)等への就業支援等を実施する「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、指定保育士養成施設が行う保育所等への就職を促す取組や修学資金等の貸付を行い、県内における保育士確保を推進する。

2 主な事業内容

- (1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業 11,561千円(国、県1/2)
潜在保育士等の就職支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置・運営する。

区分	内容
実施主体	県((社福)鳥取県社会福祉協議会に委託)
設置場所	鳥取県福祉人材センター(鳥取県福祉人材研修センター内)
主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施、求人情報等の案内 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング、現職保育士の相談窓口 ・【拡充】定着向上に向けた取組(エルダー制度普及のための研修会、報告会の開催) ・【新規】人材育成等に取り組む事業者の認証申請審査等
主な経費	コーディネーター・相談員人件費、センター運営費、研修実施費等

- (2) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業 260千円(国、県1/2)
県内の指定保育士養成施設が学生に対して行う保育所等への就職を促す取組を支援する。

区分	内容
実施主体	鳥取短期大学
補助事業の内容	保育所等(児童福祉施設全般)への就職促進の一環として実施する取組に要する経費(主なもの) 保育所等に特化した就職説明会、保育者として働く意識を高める保育現場見学等
要件	保育所等への就職内定割合が、前年度と比較して同率以上かつ全国平均を上回っていること

- (3) 保育士等修学資金貸付事業 95,250千円
鳥取県社会福祉協議会が行う貸付事業に対し補助を行う。

<貸付制度の概要等>

(単位:千円)

区分	概要	貸付上限額	予算額	
			国庫支出金	一般財源
①就職準備金貸付	潜在保育士が保育士として復帰する場合に貸付	40万円	92,544	2,706
②保育料貸付	未就学児を有する保育士に対し未就学児の保育料の一部を貸付	月額5.4万円の半額(1年間)		
③修学資金貸付	保育士養成施設に在学する県内出身者で、卒業後に県内保育施設等に就業しようとする場合に貸付	160万円 (月額5万円×24月 入学金、就職準備金各20万円)		

※県内の保育所等で保育士として従事した場合は返還免除(①・②は2年間、③は5年間[過疎地域の場合は3年])

- (4) 県外学生に対する県内実習等支援 400千円
県外学生に対し、県内保育施設で実習や就業体験等を行う場合の旅費の一部を助成し、Uターン就職を促進する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成30年度に実施した潜在保育士を対象としたアンケート結果を踏まえ、就業の可能性のある保育士等への働きかけを強化する。
- 保育士確保・定着支援を図るため、国制度に加え、本県独自の加配制度(1歳児加配、障がい児加配等)における処遇改善を図っている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

子育て王国課 (内線: 7570)

8目 私立学校振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園等運営費補助金	238,037	276,421	△38,384	67,706			170,331	
トータルコスト	241,972千円 (前年度280,390千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
私立幼稚園等の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため、私立幼稚園等の運営費に対して助成を行う。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区分	補助率	補助対象経費					予算額	
私立幼稚園運営費補助金							147,264	
一般分	定額(単価)	私立幼稚園の運営に係る経費(人件費、教育管理費、整備費)					130,528	
処遇改善加算分	定額(単価)	私立幼稚園の教員の処遇改善(+5%)に要する経費					5,452	
人権教育推進事業費補助金	1/2	私立幼稚園で行われる人権教育の推進に係る経費					212	
ティーム保育推進事業費補助金	1/3	幼児教育の充実のためのティーム保育導入に係る教員人件費					11,072	
特別支援教育研究推進事業費補助金	定額(単価)	障がい児への加配教員の人件費 ※認定こども園に在籍する1号認定を受ける障がい児も対象					50,176	
子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	定額(単価)	預かり保育、子育て支援に係る経費 ※認定こども園も対象					40,597	
合 計							238,037	
3 これまでの取組状況、改善点								
平成26年度の私立幼稚園(27園)のうち、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い認定こども園等に移行した施設(20園)の運営費については、市町村が国の公定価格に基づいた補助(施設型給付)を行うこととされた。								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7148)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり婚活応援プロジェクト事業	35,728	35,379	349	5,703			30,025	
トータルコスト	43,598千円 (前年度39,348千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	えんトリー (とっとり出会いサポートセンター) の運営、婚活イベント開催補助、山陰両県が連携した婚活メール配信等							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
民間団体や市町村との連携による会員獲得、会員ニーズを踏まえた婚活力スキルアップセミナーの実施など、婚活応援事業の効果がより高まるよう取組の改善を図り、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へと繋げられるよう、出会いから結婚までを総合的に支援する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	内容						
①とっとり出会いサポート事業	19,627	えんトリー (とっとり出会いサポートセンター) の運営を行う。(1対1のマッチング事業 (お見合い) を実施する。)						
②事業所間婚活コーディネーター設置事業	5,326	異業種間、事業所間の交流を仲介するコーディネーターをえんトリーに配置し、既存の人間関係を越えた出会いの機会を創出する。						
③スキルアップ研修等開催補助金	1,090	婚活力スキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を助成する。 <補助対象>えんトリー運営受託者 <補助率>県 10/10						
④【新規】えんトリー機能強化事業	3,632	えんトリーの会員確保、事業効果を高めるために、新たに地域の仲人さんによる結婚支援強化・ネットワーク化 (仲人同士の未婚者情報交換会・マッチングスキル研修、仲人活動費支援) を図る。また、自宅からでも会員のプロフィール情報が閲覧できる機能の追加を行う。						
⑤婚活イベント情報メール配信システム等運営事業	395	山陰両県の婚活イベントのメール配信システム及びカップルが割引等のサービスを受けられる協賛店情報等掲載サイトの管理を行う。						
⑥【新規】婚活イベント向け実施者研修	300	婚活イベントのカップル成立数の増加を図るため、新たに主催者を対象とした効果的なイベント運営やマッチングスキル向上の研修を実施する。						
⑦婚活イベント開催事業補助金	2,000	<補助対象>非営利団体 <補助率>県 10/10 <補助限度額>単発イベント: 300千円、連続イベント: 600千円						
⑧結婚に向けた出会いの機会等創出事業	2,000	<補助対象>市町村、一部事務組合等 <補助率>県 1/2 <補助限度額>市町村: 300千円、一部事務組合等: 1,000千円						
⑨結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー事業	858	高校生、大学生、新社会人等に対し、結婚や出産の基礎知識に関するセミナーを実施する。						
⑩出会いを通じてUターン	500	民間が実施する都市部での本県出身者対象の婚活イベントに、結婚を機にUターンしたカップル等を派遣し、とっとり暮らしの魅力PRや就職情報の提供等を行う。						
合計	35,728							

3 これまでの取組状況、改善点

えんトリーは、登録者数 1,057 名、カップル成立数延べ 636 組、成婚組数 112 組 (会員同士 54 組、会員と会員外 358 組) (令和元年 12 月末時点) となっている。今後も、えんトリー会員増加・会員の利便性向上のため、市町村、民間、地域の仲人等と連携し婚活支援の取組を進める。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7570)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
保育料無償化等子育て支援事業	236,364	447,099	212,323			(基金繰入金) 25,300	211,064																	
トータルコスト	237,938千円 (前年度448,687千円) [正職員: 0.1人]																							
主な業務内容	補助金交付事務																							
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実																							
事業内容の説明				【「鳥取県子ども未来基金」充当事業】																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>子どもを生き育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進するため、保育料の無償化等を行い保護者負担の軽減を行う市町村に対し助成を行う。なお、2019年10月から幼児教育・保育無償化が実施されており、その対象となる3歳以上の児童(0～2歳児は住民税非課税世帯が対象)は本事業からは除く。</p>																								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 保育料無償化等子育て支援事業 206,202千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村(中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制)</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>第3子以降(所得制限・年齢制限なし)及び年収約360万円未満世帯の第2子(第1子と同時在園の場合のみ)にかかる国基準保育料から無償化する経費 (対象施設: 認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業 30,162千円</p> <p>少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自の保育料無償化等の子育て支援施策により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>中山間地域(鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域)のある市町村 (予定市町村: 8町)</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等を利用している子どもの保育料等を無償化・軽減するのに必要な経費。 対象経費 = (町が定める保育料額※) - (町が行う無償化・軽減後の保育料) ※平成28年4月1日時点で各市町村が定める保育料等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	実施主体	市町村(中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制)	対象経費	第3子以降(所得制限・年齢制限なし)及び年収約360万円未満世帯の第2子(第1子と同時在園の場合のみ)にかかる国基準保育料から無償化する経費 (対象施設: 認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業)	補助率	1/2	区分	内容	実施主体	中山間地域(鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域)のある市町村 (予定市町村: 8町)	対象経費	中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等を利用している子どもの保育料等を無償化・軽減するのに必要な経費。 対象経費 = (町が定める保育料額※) - (町が行う無償化・軽減後の保育料) ※平成28年4月1日時点で各市町村が定める保育料等	補助率	1/2
区分	内容																							
実施主体	市町村(中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制)																							
対象経費	第3子以降(所得制限・年齢制限なし)及び年収約360万円未満世帯の第2子(第1子と同時在園の場合のみ)にかかる国基準保育料から無償化する経費 (対象施設: 認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業)																							
補助率	1/2																							
区分	内容																							
実施主体	中山間地域(鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域)のある市町村 (予定市町村: 8町)																							
対象経費	中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等を利用している子どもの保育料等を無償化・軽減するのに必要な経費。 対象経費 = (町が定める保育料額※) - (町が行う無償化・軽減後の保育料) ※平成28年4月1日時点で各市町村が定める保育料等																							
補助率	1/2																							
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成6年から実施してきた第3子以降の保育料軽減については、さらなる少子化対策の促進を図ることを目的に、平成27年9月より、所得制限、年齢制限を設けない「第3子以降保育料完全無償化」を市町村と連携して実施しており、平成28年度からは、低所得世帯に特化した第2子無償化(第1子と同時在園の場合)を実施し、低所得世帯の支援を強化している。 また、平成26年度より、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業を実施し、人口減少の著しい中山間地域において保育所等の保育料を大幅に軽減することで、出生率の上昇を促すとともに、経済的な理由から子どもを諦めている若い世代の流入と定住を促進し、人口の増加と多子化の実現を図る市町村を支援している。 これらの保育料軽減や医療費助成など各種の子育て支援を実施してきたことで、平成20年に1.43(全国17位)であった合計特殊出生率が、平成30年においては1.61まで上昇し、効果が出始めていることから、少子化対策に向け引き続き支援を行っていく。 																								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7573)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
鳥取県自然保育促進事業	26,048	26,519	△471	9,000			17,048																			
トータルコスト	30,770千円 (前年度31,282千円) [正職員: 0.6人]																									
主な業務内容	認証作業、補助金事務、指導監査																									
工程表の政策目標(指標)	—																									
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年、多様な保育・幼児教育が求められ、また、自然体験活動の大切さが見直される中、本県の恵まれた環境を活かして子どもたちが、「豊かな自然」で“遊びきる”経験を持てる環境を構築するための取組を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①とっとり森・里山等自然保育事業費助成</td> <td>とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園(以下「認証園」という。)の運営費を助成する。 【負担割合】県1/2(市町村は任意) 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>②とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減</td> <td>国の保育料無償化は対象児童のうち国制度対象外となる児童を対象とする。ただし、2歳児については保護者と生計を一にする第2子(世帯の市町村民税額所得割額が77,101円未満であり、第1子が認証された園に在園する園児に限る。)及び第3子以降の児童。 【負担割合】県1/2(市町村は任意) 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。</td> <td>6,322</td> </tr> <tr> <td>③保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度の推進</td> <td>県内で自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等をとっとり自然保育認証制度により認証するとともに、認証園に対して必要経費を助成する。 【補助率】県1/3(市町村は任意) 【補助基準額】1施設200千円を限度</td> <td>1,460</td> </tr> <tr> <td>④自然保育研修会の実施</td> <td>保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>26,048</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	①とっとり森・里山等自然保育事業費助成	とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園(以下「認証園」という。)の運営費を助成する。 【負担割合】県1/2(市町村は任意) 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助	18,000	②とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減	国の保育料無償化は対象児童のうち国制度対象外となる児童を対象とする。ただし、2歳児については保護者と生計を一にする第2子(世帯の市町村民税額所得割額が77,101円未満であり、第1子が認証された園に在園する園児に限る。)及び第3子以降の児童。 【負担割合】県1/2(市町村は任意) 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。	6,322	③保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度の推進	県内で自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等をとっとり自然保育認証制度により認証するとともに、認証園に対して必要経費を助成する。 【補助率】県1/3(市町村は任意) 【補助基準額】1施設200千円を限度	1,460	④自然保育研修会の実施	保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。	266	合計		26,048
区分	事業内容	予算額																								
①とっとり森・里山等自然保育事業費助成	とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園(以下「認証園」という。)の運営費を助成する。 【負担割合】県1/2(市町村は任意) 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助	18,000																								
②とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減	国の保育料無償化は対象児童のうち国制度対象外となる児童を対象とする。ただし、2歳児については保護者と生計を一にする第2子(世帯の市町村民税額所得割額が77,101円未満であり、第1子が認証された園に在園する園児に限る。)及び第3子以降の児童。 【負担割合】県1/2(市町村は任意) 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。	6,322																								
③保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度の推進	県内で自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等をとっとり自然保育認証制度により認証するとともに、認証園に対して必要経費を助成する。 【補助率】県1/3(市町村は任意) 【補助基準額】1施設200千円を限度	1,460																								
④自然保育研修会の実施	保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。	266																								
合計		26,048																								

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設されて以降、園数は増加しており(現在は県内7箇所開設)、子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。全国に先駆けて、平成26年度に官民学の協働提案・連携推進事業として森のようちえんの認証制度の検討を行い、平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を創設し、園の運営費を助成するとともに、認証園の保育料軽減に対する助成を行っている。

また、平成26年度より、認証園以外の保育所・幼稚園等の自然保育に対しての支援、保育従事者に対する自然保育の研修を実施し、自然保育の認知・普及を図った。

さらに、平成29年度に保育所・幼稚園等が行う自然体験活動に対する認証制度を創設し、25園認証した(令和2年1月10日時点)。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7570)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
子どものための教育・保育給付費県負担金	3,034,373	2,721,088	313,285				3,034,373													
トータルコスト	3,037,521千円(前年度2,724,263千円)[正職員:0.4人]																			
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関(市町村等)との連絡調整、指導監督																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
1 事業の目的・概要																				
市町村が、認可教育・保育施設に対して行う施設型給付及び地域型保育事業に対して行う地域型保育給付に要する費用について県がその一部を負担する。																				
給付の種類		施設区分																		
施設型給付 (保育所は「委託費」)		認定こども園、幼稚園、保育所																		
地域型保育給付		地域型保育事業所 ※市町村が以下の保育事業を実施する事業者を認可し、事業者に対して財政支援を行う ・小規模保育(利用定員6人以上19人以下) ・家庭的保育(利用定員5人以下) ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育(従業員以外の児童を定員に応じて一定数受け入れる場合に限る)																		
2 主な事業内容																				
区分	内 容																			
実施主体	市町村																			
負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4 (国負担分は、国から市町村へ直接交付) ※地方単独費用部分のみ 県1/2、市町村1/2 ※0歳～2歳児相当分については、事業主拠出金の充当割合を控除した後の負担割合																			
対象経費	施設の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額																			
予算額	3,034,373千円																			
対象施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th>給付区分</th> <th>対象施設</th> <th>施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設型給付費</td> <td>私立の認定こども園、幼稚園(※)、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>地域型保育給付費</td> <td>公立、私立の地域型保育事業所</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>134</td> </tr> </tbody> </table>								給付区分	対象施設	施設数	施設型給付費	私立の認定こども園、幼稚園(※)、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象	98	地域型保育給付費	公立、私立の地域型保育事業所	36	合 計		134
給付区分	対象施設	施設数																		
施設型給付費	私立の認定こども園、幼稚園(※)、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象	98																		
地域型保育給付費	公立、私立の地域型保育事業所	36																		
合 計		134																		
3 これまでの取組状況、改善点																				
国の定める公定価格において、保育士等の処遇改善が年々図られており、保育ニーズへの対応、保育環境の改善等に寄与している。																				

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7570)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
子ども・子育て支援施設等利用県負担金	115,180	56,242	58,938				115,180													
トータルコスト	115,967千円(前年度57,036千円)〔正職員:0.1人〕																			
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関(市町村等)との連絡調整、指導監督																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>令和元年10月から実施されている幼児教育・保育無償化にともない、新たに無償化の対象となった私立幼稚園(新制度未移行園)及び認可外保育施設等について、当該対象施設を利用した際に要する費用の一部を県が負担する。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、県1/4、市町村1/4 ※国立の認定こども園、幼稚園、特別支援学校については国の子育てのための施設等利用給付交付金10/10</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>施設等利用給付認定を受けた子どもが、子どものための教育・保育給付の対象外であり市町村の確認を受けた施設、事業を利用した場合にかかる費用。 月額上限額(一人当たり) ・新1号認定こども 25,700円 ・新2号認定こども 37,000円 ・新3号認定こども 42,000円</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>115,180千円</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>以下の施設、事業。 ①幼稚園(子ども・子育て新制度未移行) ②届出(認可外)保育施設 ③預かり保育事業 ④一時預かり事業 ⑤病児保育事業 ⑥子育て援助活動支援事業 ※鳥取県以外の者が設置するもので、県内に現存する施設に限る。③～⑥は公立も含む。</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	実施主体	市町村	負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4 ※国立の認定こども園、幼稚園、特別支援学校については国の子育てのための施設等利用給付交付金10/10	対象経費	施設等利用給付認定を受けた子どもが、子どものための教育・保育給付の対象外であり市町村の確認を受けた施設、事業を利用した場合にかかる費用。 月額上限額(一人当たり) ・新1号認定こども 25,700円 ・新2号認定こども 37,000円 ・新3号認定こども 42,000円	予算額	115,180千円	対象施設	以下の施設、事業。 ①幼稚園(子ども・子育て新制度未移行) ②届出(認可外)保育施設 ③預かり保育事業 ④一時預かり事業 ⑤病児保育事業 ⑥子育て援助活動支援事業 ※鳥取県以外の者が設置するもので、県内に現存する施設に限る。③～⑥は公立も含む。
区分	内容																			
実施主体	市町村																			
負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4 ※国立の認定こども園、幼稚園、特別支援学校については国の子育てのための施設等利用給付交付金10/10																			
対象経費	施設等利用給付認定を受けた子どもが、子どものための教育・保育給付の対象外であり市町村の確認を受けた施設、事業を利用した場合にかかる費用。 月額上限額(一人当たり) ・新1号認定こども 25,700円 ・新2号認定こども 37,000円 ・新3号認定こども 42,000円																			
予算額	115,180千円																			
対象施設	以下の施設、事業。 ①幼稚園(子ども・子育て新制度未移行) ②届出(認可外)保育施設 ③預かり保育事業 ④一時預かり事業 ⑤病児保育事業 ⑥子育て援助活動支援事業 ※鳥取県以外の者が設置するもので、県内に現存する施設に限る。③～⑥は公立も含む。																			
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>子どものための教育・保育給付の対象とならない施設、事業を利用した際の費用の一部を県が負担し、子育て世帯の負担軽減に貢献している。</p>																				

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7573)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援市町村 交付金	18,000	18,000	0			(基金繰入金) 10,000	8,000	
トータルコスト	21,148千円(前年度21,175千円)〔正職員:0.4人〕							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明	【「鳥取県子ども未来基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>創意工夫を行い、地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組む市町村に対して交付金を交付し、取組を支援、促進する。</p>							
2 主な事業内容	<p>子育て王国とっとり条例推進のため、子育て支援施策に取り組む市町村に対し交付金を交付する。 (交付率:1/2以内)</p> <p>(1) 市町村別限度額 市:4,000千円、町村:2,500千円</p> <p>(2) 1事業分野あたりの限度額 市:800千円、町村:500千円 ※ただし、重点を置いて取り組む分野については、市町村別限度額の5割の範囲内での増額を認める。</p> <p>(3) 対象事業分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策 ・安心して満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策 ・安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する施策 ・きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する施策 ・特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する 							

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7868)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援交付金	615,763	615,763	0				615,763	
トータルコスト	619,698千円(前年度619,732千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。								
2 主な事業内容								
負担割合:国1/3、県1/3、市町村1/3 (単位:千円)								
事業名	事業概要							予算額
①利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等や、関係機関との連絡調整等を行う							20,477
②延長保育事業	通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する							33,992
③実費徴収に伴う補給給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する							10,257
④多様な事業者の参入促進・能力活用事業	教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築する(各市町村へ照会したところ、令和2年度は実施予定がなかったため計上していない)							—
⑤放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に、余裕教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する							367,576
⑥子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う							2,013
⑦乳幼児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う							4,668
⑧養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う							4,382
⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の専門性強化、連携強化を図る							1,531
⑩地域子育て支援拠点事業	地域において子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談・援助等を行う							69,490
⑪一時預かり事業	保護者の疾病、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のための緊急・一時的な保育サービスを提供する							47,049
⑫病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育を行う							45,340
⑬子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う							8,988
合 計							615,763	

3 これまでの取組状況、改善点

放課後児童クラブの登録児童数が、H29 7,198人、H30 7,663人、R1 8,086人と年々増加している。
 以上のような状況の下、支援員の確保につながる、処遇改善事業を今後も継続的に自治体に対して、周知をしていく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7570)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
低年齢児受入施設 保育士等特別配置 事業	198,605	189,147	9,458				198,605															
トータルコスト	199,392千円(前年度189,941千円)[正職員:0.1人]																					
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関(市町村等)との連絡調整、指導監督																					
工程表の政策目標(指標)	—																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>1歳児担当保育士等数の割合を国の基準(6:1)を上回って配置(4.5:1)する施設に対し加配を行うための経費を助成することで、保育所等に配置される保育士等の増員を図り、児童の健全な育成に資することを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村(私立の施設については、間接補助)</td> </tr> <tr> <td>補助要件</td> <td>施設に配置している保育士等数が、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5:1とした場合に必要保育士等数以上となるよう加配すること 〔正職員単価を適用する場合〕 ・配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士数以上であること。</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>認定こども園、保育所、地域型保育事業所</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>非正規職員単価 198,000円/月、正規職員単価 288,000円/月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>補助基準額の1/2</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年度から本事業(1歳児加配)を開始し、平成25年度からは3歳児に対する加配も追加した。また、保育士の正規雇用の促進を図るため、平成24年度より補助単価に正規職員単価を追加した。 平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度における質の改善に伴って、3歳児については国制度による加算に組み込まれたが、1歳児については先送りされたことから、引き続き県制度により国に先行する形で実施している。 平成30年度から正規職員単価の適用要件を緩和し、保育所等の施設職員の処遇改善を図っている。令和2年度は、加配保育士等一人当たりの月額単価を見直し、さらなる処遇改善を図る。 									区分	内容	実施主体	市町村(私立の施設については、間接補助)	補助要件	施設に配置している保育士等数が、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5:1とした場合に必要保育士等数以上となるよう加配すること 〔正職員単価を適用する場合〕 ・配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士数以上であること。	対象施設	認定こども園、保育所、地域型保育事業所	補助基準額	非正規職員単価 198,000円/月、正規職員単価 288,000円/月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり	補助率	補助基準額の1/2	負担割合	県1/2、市町村1/2
区分	内容																					
実施主体	市町村(私立の施設については、間接補助)																					
補助要件	施設に配置している保育士等数が、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5:1とした場合に必要保育士等数以上となるよう加配すること 〔正職員単価を適用する場合〕 ・配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士数以上であること。																					
対象施設	認定こども園、保育所、地域型保育事業所																					
補助基準額	非正規職員単価 198,000円/月、正規職員単価 288,000円/月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり																					
補助率	補助基準額の1/2																					
負担割合	県1/2、市町村1/2																					

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7570)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育サービス多様化促進事業(障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育)	89,407	87,289	2,118				89,407	
トータルコスト	91,768千円(前年度89,670千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関(市町村等)との連絡調整、指導監督							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。

2 主な事業内容

事業実施主体:市町村(負担割合:県1/2、市町村1/2)

(単位:千円)

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	県補助上限額	予算額
障がい児保育事業	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こども(※1)に対して、保育士等を配置する経費	対象保育士1人につき72,250円 (県負担1/2=36,125円)	74,448
医療的ケア児保育事業	各市町村が医療的ケアが必要と認めた2号認定こども、3号認定こども(※1)に対して、看護師等を配置又は訪問看護を利用する経費	対象看護職員1人につき127,250円 (県負担1/2=63,625円)	2,438
乳児保育事業	特定教育・保育施設及び地域型保育事業所(私立のみ)において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費	○年度途中入所見込みが3人以上、担当職員1人配置⇒6,790円/日×21日×実施月数×1人 ○年度途中入所見込みが6人以上、担当職員2人配置⇒6,790円/日×21日×実施月数×2人	12,521
合計			89,407

(※1)施設型給付等を受ける子どものうち、保護者の労働等により家庭において必要な保育を受けることが困難である者(子ども・子育て支援法第19条第1項第2、3号)

3 これまでの取組状況、改善点

対象児童や配置職員の範囲拡大等により多様な子どもの受け入れを支援してきたが、令和2年度においては、各細事業の保育士、看護師の補助単価を見直し、雇用環境の改善を図る。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

家庭支援課 (内線：7572)

5目 母子衛生費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	158,301	0	158,301	41,974			116,327	
トータルコスト	176,780千円(前年度0千円)〔正職員：2.1人、会計年度任用職員：0.7人〕							
主な業務内容	特定不妊治療・検査等に係る助成関係業務							
工程表の政策目標(指標)	不妊治療費助成の継続							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
不妊検査から不妊治療、不育症治療までの一体的な精神的、経済的負担軽減と啓発の強化を図り、「子どもをもちたい」と考えている夫婦の願いに寄り添いながら支援を行う。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	内 容							予算額
不妊検査費助成事業	不妊症の診断に必要な保険外の検査費用を助成する。(所得制限なし) ○対象：婚姻後3年以内又は妻が35歳未満の夫婦がともに検査を受けた方 ○助成額：検査費用(保険適用外)の10/10(上限26,000円)							7,176
人工授精助成金交付事業(単県)	人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を助成する。 ○助成額：自己負担額の1/2(上限100,000円/年) ただし、35歳未満の者は、自己負担額の7/10(上限140,000円/年) ○助成期間：通算2年度							7,435
特定不妊治療費助成金交付事業(国庫)	特定不妊治療に要した経費の一部を国の助成金額に上乗せして助成する。 ○助成額 初回治療：330,000円/回〔国150,000円、県180,000円〕 採卵あり：250,000円/回〔国75,000円、県175,000円〕 採卵なし：110,000円/回〔国37,500円、県72,500円〕 ○通算助成回数：初回40歳未満：6回、初回43歳未満：3回							109,997
特定不妊治療費(男性不妊治療)助成金交付事業(国庫)	特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術を行った場合、要した経費の一部を助成する。 ○助成額：初回 300,000円/回〔国150,000円、県150,000円〕 2回目以降 150,000円/回〔国75,000円、県75,000円〕							1,850
特定不妊治療費助成金交付事業(単県)	国の助成回数に、以下の回数を上乗せして助成する。 ○助成額：78,000円/回 ○通算助成回数 初回40歳未満：通算6回、初回40歳以上：通算3回 (43歳以上は、残りの回数または3回のいずれか少ない回数を限度)							27,074
不妊専門相談センター運営事業	鳥取県立中央病院及び医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニックに委託し、不妊や不育症で悩んでいる夫婦等を対象に、医師・不妊看護認定看護師等による専門的な相談・指導を実施する。							2,815
不育症治療費等支援事業	市町村が、不育症の検査や治療に係る費用の助成事業を実施する場合に、県がその市町村に対して補助を行い、不育症に対する支援を推進する。 ○助成額：市町村が不育症の検査・治療に助成した金額の1/2							1,000
事務費	不育症に関するセミナー開催 等							954
合 計							158,301	
【特定不妊治療費共通対象要件】								
治療開始時に法律上の婚姻をしている者で、申請時に夫婦の一方または両方が県内在住であり、夫婦の合計所得が730万円未満である者。								
3 これまでの取組状況、改善点								
平均初婚年齢の上昇に伴う第1子出産時における母の平均年齢の上昇や医療技術の進歩等に伴い、特定不妊治療へのニーズも年々増加している。従来から県単独で助成金額や回数の上乗せを行ってきたが、治療費用は増加傾向であり、経済的負担が大きくなっていることから、助成額の増額を行うとともに、より治療効果が期待できる早期の治療開始を誘導しながら支援を行っていく。								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

家庭支援課 (内線：7572)

5目 母子衛生費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)産後ママと赤ちゃんすくすく応援事業	13,000	0	13,000	0	0	0	13,000	

トータルコスト 13,787千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]

主な業務内容 補助金交付事務

工程表の政策目標(指標) —

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

産後に強い育児不安を抱えているにも関わらず、家族等からの育児の支援が十分に受けられずに育児を行う者に対しては、産後うつ及び児童虐待防止のため産後ケア事業で支援を行っている。産後健診で把握した要支援者に確実に支援を届け、産後うつ及び児童虐待を防止するとともに、子育ての円滑なスタートを支援することを目的として、産後ケア事業に係る利用者自己負担額の無償化を図る。

また、産後ケア(宿泊型)サービスの受け皿拡大を図るため、支援体制の充実を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
産後ケア無償化事業	市町村が実施する産後ケア事業の個人利用料相当額を県が助成し、個人負担額を無料とする。 ○実施主体 市町村 ○助成額 産後ケア個人負担額を無償とするために必要な額(委託事業費の2割を上限とする) ○補助率 県10/10	10,000
助産所施設・設備整備事業	産後ケア(宿泊型)を行う助産所を増やすため、有床設備のある助産所の設置に必要な増改築又は改修に要する工事費、設備購入費及び賃借料を助成する。 ○実施主体 市町村又は事業所 ○補助上限額 1か所あたり 3,000千円 ○補助率 ・市町村の補助がある場合 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 ・市町村の補助がない場合 県1/2、事業者1/2	3,000
合計		13,000

3 これまでの取組状況、改善点

産後における児童虐待やうつ病を予防・早期発見するために、各市町村において保健師による訪問・面談や産後健診が行われ、支援が必要な産婦に対しては産後ケア事業等が行われている。産後ケア事業は産婦に対する心身のケアに効果がある一方、各市町村で定める利用料を徴収しており、ケアを受けることが必要であるにも関わらず、産後ケアを受けることをためらう方の中には利用料がネックとなっているケースがある。

産後ケア事業を実施する市町村は増加しているが、支援が必要な方がより利用しやすい事業となるよう、利用料の軽減や受け皿整備を検討していく必要がある。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

家庭支援課 (内線: 7869)

3目 母子福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ひとり親家庭子ども養育支援事業	1,456	0	1,456	653			803	
トータルコスト	2,243千円 (前年度 0円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>父母が離婚した子どもの健全な成長を支えるとともに、ひとり親家庭の自立を支援するため、離婚時における養育費及び面会交流に係る取り決めの促進と面会交流の実施の支援を行う。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 養育費110番事業 (予算額 700千円) (負担割合 国1/2、県1/2)								
<p>養育費の算定方法、合意書の債務名義化など養育費全般、親権、面会交流等の法律に関する問題について、弁護士等による電話による法律相談を行う。</p>								
(2) 子どもの養育啓発事業 (予算額 506千円) (負担割合 国1/2、県1/2)								
<ul style="list-style-type: none"> 離婚前後の父母に向けた養育費・面会交流に係る啓発リーフレット等の作成し、市町村窓口で配布する。 離婚前後の父母を対象にした養育費と面会交流に関する学習会等を開催する。 								
(3) 養育費にかかる公正証書等作成促進事業 (予算額 100千円)								
区分	内 容							
事業概要	養育費の取り決めの債務名義化を促進するため、公正証書作成等にかかる費用を助成する。							
助成内容	養育費の対象となる児童を現に扶養しているひとり親で養育費に係る債務名義を有する者(県内在住者)に対し、公正証書の作成に必要な公証手数料等又は裁判に要する収入印紙代等の全額を助成する。上限: 20,000円/回							
実施主体	県、市及び福祉事務所設置町村							
負担割合	国1/2、県1/2							
(4) 面会交流支援事業 (予算額 150千円)								
区分	内 容							
事業概要	公益社団法人、NPOなどが行う面会交流援助事業を利用する場合の費用を助成する。							
助成内容	中学生以下(概ね15歳未満)の子との面会交流を希望する別居親または子どもと別居親との面会交流を希望する同居親(県内在住者)が利用料として負担した全額を助成する。上限: 5,000円/回、最大12回/人まで							
実施主体	市町村							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>離婚後の子どもの養育は親の責務であり、離れて暮らす親にも扶養義務があるが、養育費及び面会交流の取決め・実施をしていない割合が依然として多い。(養育費の取決めをしていない: 42.6%、養育費を現在受給している: 25.5%。H30年度鳥取県ひとり親家庭等実態調査より)</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

家庭支援課 (内線：7149)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 児童虐待防止対策関係事業	520	0	520	160			360	
トータルコスト	4,455千円 (前年度0千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	フォーラムの開催、関係機関との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待防止対策の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 地域で子どもを守る推進事業 地域における子どもの見守りサポーター等の養成、県民向けの啓発フォーラムの開催等を通じて、「虐待をおこさない」、「虐待をおこさせない」社会づくりの実現を目指す。</p> <p>(2) 子どもの権利学習支援事業 児童養護施設等で生活する子どもが、子どもの権利を学び、日頃の生活や将来について、身近な大人や行政機関等に自らの意見や提案を意見表明できるようになるための活動を支援し、子どもの権利擁護の推進を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	内容			予算額	財源内訳			
地域で子どもを守る推進事業	「虐待をおこさせない」「虐待をおこさない」社会づくりの実現を目指し、地域における子ども見守りサポーター等の養成、県民向けの啓発フォーラムの開催等を実施する。			320	国1/2 県1/2			
子どもの権利学習支援事業	児童養護施設等で生活する子どもが、自分達の意見や考えを自ら発することの重要性やその手法を学ぶために、自ら企画して実施する勉強会等の活動に要する経費を補助する。 【実施主体】鳥取県児童養護施設協議会 【補助率】定額補助			200	単県			
合 計				520				

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

家庭支援課 (内線：7149)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童相談所体制強化事業	16,691	13,609	3,082	7,902			8,789	
トータルコスト	61,751千円 (前年度43,226千円) [正職員：3.6人、会計年度任用職員：6.0人]							
主な業務内容	業務や体制の検証・見直し、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待防止対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子児童相談所の一時保護所での施設内虐待事案を踏まえ、施設内虐待の発生予防に関する研修の充実を図るとともに、一時保護所の第三者評価の受審に新たに取り組む。また、関係機関に対し、児童虐待に関するスキルアップ研修等を行う。

併せて、広く県民への広報啓発活動等を行い、児童虐待防止対策を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額	財源内訳
(新) 一時保護所の第三者評価の受審	一時保護所の適正な運営と質の向上を図るため、一時保護所の第三者評価を受審する。(令和2年度は米子児童相談所が受審)	308	単県
(拡充) 児童虐待防止対策研修事業	施設内虐待の発生予防に関する研修を新たに行うほか、市町村、児童相談所、施設等の虐待対応のスキルアップを図るための研修を実施する。	1,136	国1/2 県1/2
児童虐待防止関係機関援助体制充実事業	市町村、児童相談所、児相福祉施設等の児童の支援に携わる機関が児童虐待に対する取組を協議するための連絡会等を実施する。	576	単県
虐待発生後フォローアップ事業	児童相談所に定期的に弁護士が駐在し、法的解決が必要となる案件に係る法律相談の実施等により児童虐待への相談体制の充実を図る。	11,292	国1/2 県1/2
児童相談所サポート体制強化事業	児童相談所の運営に関し、外部有識者から助言指導を得る。	180	国1/2 県1/2
児童虐待防止広報啓発強化事業	児童虐待防止を県民へ周知するため、児童虐待防止啓発業務の企画・実施を民間委託する。	3,199	国1/2 県1/2
合計		16,691	

※児童相談所の体制強化として、中央児童相談所に1名(児童福祉司)、米子児童相談所に3名(一時保護課長、児童指導員、警察官)の増員。併せて、米子児童相談所は、一時保護の機能強化を図るため、「一時保護課」を新設する。

3 これまでの取組と評価

児童虐待事案に係る県医師会、県警、県での3者協定の締結等のこれまでの取組に加え、令和元年度からは児童相談所が受理した虐待通告案件の全てを警察と情報共有する運用を開始している。

人員体制においては、新しい児童福祉司の配置基準(3万人に1人)に対応するため、4月には米子児童相談所に児童福祉司を1名配置し、7月には市町村支援のための児童福祉司を中央児相に1名配置し、10月には中央児相に現職警察官1名を配置するなどの体制強化を図ってきた。また、8月からは児童虐待に精通した医師を各児童相談所に配置し、専門的な知識等に基づいた所見を持って、適切な支援が実施できる体制を整え、9月からは弁護士が定期的(月2~4回)に各児童相談所に駐在する形態により、日常的に弁護士から助言指導を得る体制を整備した。

令和元年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

家庭支援課 (内線：7869)

3目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童扶養手当支給事業	75,745	103,436	△27,691	25,050	0	0	50,695	
トータルコスト	80,107千円 (前年度105,024千円) [正職員：0.2人、会計年度任用職員：1.0人]							
主な業務内容	認定等の審査・手続等事務、債権管理・回収に係る事務、現況届処理、未提出者指導、手当支給事務、市町村指導、給付費国庫負担金関係事務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等に要する経費である。

児童扶養手当：父母の離婚などにより父親(又は母親)と生計を同じくしていない児童が養育されている。

母子家庭(父子家庭)の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当

【根拠法令】 児童扶養手当法

【事業主体】 県、市、福祉事務所設置町村(法定受託事務)

※県は、福祉事務所未設置の町のみ

【財源内訳】 児童扶養手当給付費 国1/3、県等2/3

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額	財源内訳
児童扶養手当	受給者数 約160人 (福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給) 42,910円/月 多子加算(全部支給) 第2子：10,140円 第3子：6,080円	75,152	国1/3 県2/3
委託料	児童扶養手当システム保守管理経費	593	単県
合計		75,745	

3 これまでの取組状況、改善点

児童扶養手当法に基づき、離婚、死別等により父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母等に対して児童扶養手当を支給した。(県は福祉事務所未設置町在住者を対象)

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課(内線:7815)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)不登校対策事業	2,139	0	2,139	1,188			951	

トータルコスト 3,713千円(前年度0千円)[正職員:0.2人]

主な業務内容 補助金交付事務等

工程表の政策目標(指標) 県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供すること

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

家庭の経済状況にかかわらず、義務教育段階にある児童生徒の学びや成長を保障するため、フリースクール等に通う児童生徒の通所費用に対して支援を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
授業料等に対する補助事業(単県)	市町村が、年収約590万円未満の世帯の児童生徒の授業料(会費等)に対して助成を行う場合に、当該市町村の助成事業費に対して助成を行う。 ○補助率:県1/2 ○上限額:児童生徒1人あたり 6,600円/月	951
交通費、体験活動等に要する実費に対する経費支援の委託事業(国庫)	要保護・準要保護世帯の児童生徒がフリースクール等に通うための交通費、体験活動等に要する実費に対する経費支援事業を、当該児童生徒の居住地のある市町村に委託する。(国の「不登校児童生徒の実態把握等に関する調査研究」委託事業の受託を前提) ○上限額:児童生徒1人あたり 3,000円/月	1,188
合 計		2,139

3 これまでの取組状況、改善点

本県では、フリースクールの教育的意義等を踏まえ、平成26年度から、フリースクールの運営費に対して補助を行っている(上限:3,000千円、補助率1/2、対象施設数(R元年度):4施設)。

県内のフリースクールの通所には、15~25千円/月の授業料(会費)に加え、交通費や体験活動等の要する実費などが必要となることから、通所する、または、通所を希望する児童生徒の保護者にとっては、義務教育段階でありながら経済的負担が大きく、通所を断念するケースなども見られる。

なお、国において、平成28年12月に成立した「義務教育の段階における教育段階に相当する教育の機会の確保等に関する法律」第7条を踏まえ、平成29年3月に「義務教育の段階における教育段階に相当する教育の機会の確保等に関する基本方針」が策定され、不登校児童生徒への多様かつ適切な教育機会の確保が重要視されている。